

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

北野建設株式会社

(E00175)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	19
① 【ストックオプション制度の内容】	19
② 【ライツプランの内容】	19
③ 【その他の新株予約権等の状況】	19
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	19
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	19
(5) 【所有者別状況】	20
(6) 【大株主の状況】	20
(7) 【議決権の状況】	21
① 【発行済株式】	21
② 【自己株式等】	21

2	【自己株式の取得等の状況】	21
	【株式の種類等】	21
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	21
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	21
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	21
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	22
3	【配当政策】	22
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	23
	(2) 【役員の状況】	28
	(3) 【監査の状況】	33
	(4) 【役員の報酬等】	35
	(5) 【株式の保有状況】	37
第5	【経理の状況】	41
1	【連結財務諸表等】	42
	(1) 【連結財務諸表】	42
	① 【連結貸借対照表】	42
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	44
	【連結損益計算書】	44
	【連結包括利益計算書】	45
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	46
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	48
	【注記事項】	50
	【セグメント情報】	70
	【関連情報】	71
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	72
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	72
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	72
	【関連当事者情報】	73
	⑤ 【連結附属明細表】	75
	【社債明細表】	75
	【借入金等明細表】	75
	【資産除去債務明細表】	75
	(2) 【その他】	75
2	【財務諸表等】	76
	(1) 【財務諸表】	76
	① 【貸借対照表】	76

② 【損益計算書】	79
③ 【株主資本等変動計算書】	82
【注記事項】	84
④ 【附属明細表】	89
【有価証券明細表】	89
【株式】	89
【債券】	89
【有形固定資産等明細表】	90
【引当金明細表】	90
(2) 【主な資産及び負債の内容】	90
(3) 【その他】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
【注記事項】	95
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月25日
【事業年度】	第76期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	北野建設株式会社
【英訳名】	KITANO CONSTRUCTION CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北野 貴裕
【本店の所在の場所】	長野県長野市県町524番地
【電話番号】	026(233)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 塚田 美一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目9番2号
【電話番号】	03(3562)2331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 塚田 美一
【縦覧に供する場所】	北野建設株式会社 東京本社 （東京都中央区銀座1丁目9番2号） 北野建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区堂島1丁目2番5号 堂北ダイビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
売上高 (千円)	71,058,286	83,802,436	77,945,780	61,951,868	75,265,741
経常利益 (千円)	4,928,336	5,040,804	4,712,894	3,207,280	2,952,766
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,321,937	3,462,373	2,751,136	2,152,831	1,804,468
包括利益 (千円)	4,058,835	3,676,761	2,432,066	1,424,062	2,786,404
純資産額 (千円)	31,745,858	33,823,287	33,660,921	34,260,333	36,403,015
総資産額 (千円)	60,623,815	64,261,756	58,423,604	56,961,966	69,649,110
1株当たり純資産額 (円)	5,031.47	5,565.19	5,273.78	5,435.92	5,786.54
1株当たり当期純利益金 額 (円)	533.60	569.71	474.30	343.92	290.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.7	51.9	56.8	59.3	51.6
自己資本利益率 (%)	11.3	10.7	8.3	6.4	5.2
株価収益率 (倍)	5.7	7.1	6.6	7.4	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,175,648	△3,106,942	4,837,402	4,491,985	4,003,740
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,397,893	△1,290,149	△686,138	△4,579,820	△3,617,913
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△730,087	△1,619,641	△2,599,383	△833,546	3,350,046
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,419,402	8,285,386	9,792,421	8,834,154	12,436,481
従業員数 (名)	1,013	1,033	1,009	972	942

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載している連結会計年度中において潜在株式が存在しないため記載していません。

3 平成30年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第72期（平成29年3月期）の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第74期（平成31年3月期）の期首から適用しており、第73期（平成30年3月期）に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
売上高 (千円)	67,436,666	80,254,616	74,457,182	58,681,109	73,425,157
経常利益 (千円)	4,838,091	4,810,276	4,607,870	3,138,554	3,537,065
当期純利益 (千円)	3,303,946	3,353,157	2,726,601	2,151,932	2,439,872
資本金 (千円)	9,116,491	9,116,491	9,116,491	9,116,491	9,116,491
発行済株式総数 (千株)	68,368	68,368	6,836	6,836	6,836
純資産額 (千円)	28,442,549	30,350,823	30,169,834	30,920,094	33,613,447
総資産額 (千円)	53,644,665	57,546,407	51,889,824	50,704,954	64,122,343
1株当たり純資産額 (円)	4,564.42	5,062.46	4,794.51	4,977.14	5,417.33
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	100.00	100.00	110.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	530.15	551.54	470.07	343.78	393.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	52.3	58.1	61.0	52.4
自己資本利益率 (%)	12.4	11.4	9.0	7.1	7.6
株価収益率 (倍)	5.7	7.4	6.6	7.4	6.5
配当性向 (%)	18.9	18.1	21.3	29.1	28.0
従業員数 (名)	512	525	526	514	515
株主総利回り (%)	114.7	156.4	124.9	107.5	111.6
(比較指標：TOPIX配当込 み) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	330	525	4,150 (469)	3,215	2,844
最低株価 (円)	215	277	3,030 (361)	1,970	2,195

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載している事業年度中において潜在株式が存在しないため記載していません。

3 平成30年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第72期（平成29年3月期）の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第74期（平成31年3月期）の期首から適用しており、第73期（平成30年3月期）に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になっています。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6 平成30年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第74期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しています。

2【沿革】

当社の創業は、大正6年北野吉登が長野市若穂保科において木材業を開業、その後事業を拡大し資本金18万円をもって土木建築請負工事業、木材製材業を目的として昭和21年8月北野建築工業株式会社（昭和23年7月に商号を北野建設株式会社に変更）を長野市若穂綿内に設立しました。

設立後の主な変遷は次のとおりです。

- 昭和21年9月 東京支店を開設（昭和54年1月東京本社に昇格）
- 昭和24年10月 建設業法により建設（現・国土交通）大臣(イ)第1285号の登録を完了
- 昭和34年3月 本社を長野市県町524番地に移転
- 昭和39年3月 大阪支店を開設
- 昭和39年4月 松本出張所を開設（昭和53年2月支店に昇格）
- 昭和46年5月 宅地建物取引業法により長野県知事登録(1)第870号を受ける
- 昭和46年6月 長野市に株式会社長野東急エージェンシーを設立
（現・株式会社アサヒエージェンシー・連結子会社）
- 昭和48年9月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和48年11月 建設業法の改正により建設（現・国土交通）大臣許可（特一48）第2274号を受ける
- 昭和48年12月 長野市に川中嶋土地開発株式会社を設立（現・連結子会社）
- 昭和52年5月 千葉出張所を開設（昭和54年6月営業所に昇格）
- 昭和54年1月 横浜営業所を開設
- 昭和56年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 昭和60年6月 宅地建物取引業法により建設（現・国土交通）大臣免許(1)第3314号を受ける
- 平成元年11月 ソロモン諸島国にソロモン キタノ メンダナホテル リミテッドを設立（現・連結子会社）
- 平成11年11月 全店でISO9001認証取得完了
- 平成13年3月 全店でISO14001認証取得完了
- 平成22年4月 組織改編により事業部制を導入し、「建築事業本部」、「土木事業本部」、「海外事業本部」
（現・海外建設部）の3事業本部を設置
- 平成26年3月 中華人民共和国香港特別行政区のサクラハノイプラザ インベストメント カンパニー リミテッ
ドを連結子会社化
- 平成28年8月 長野市に株式会社キタノプロパティを設立

3【事業の内容】

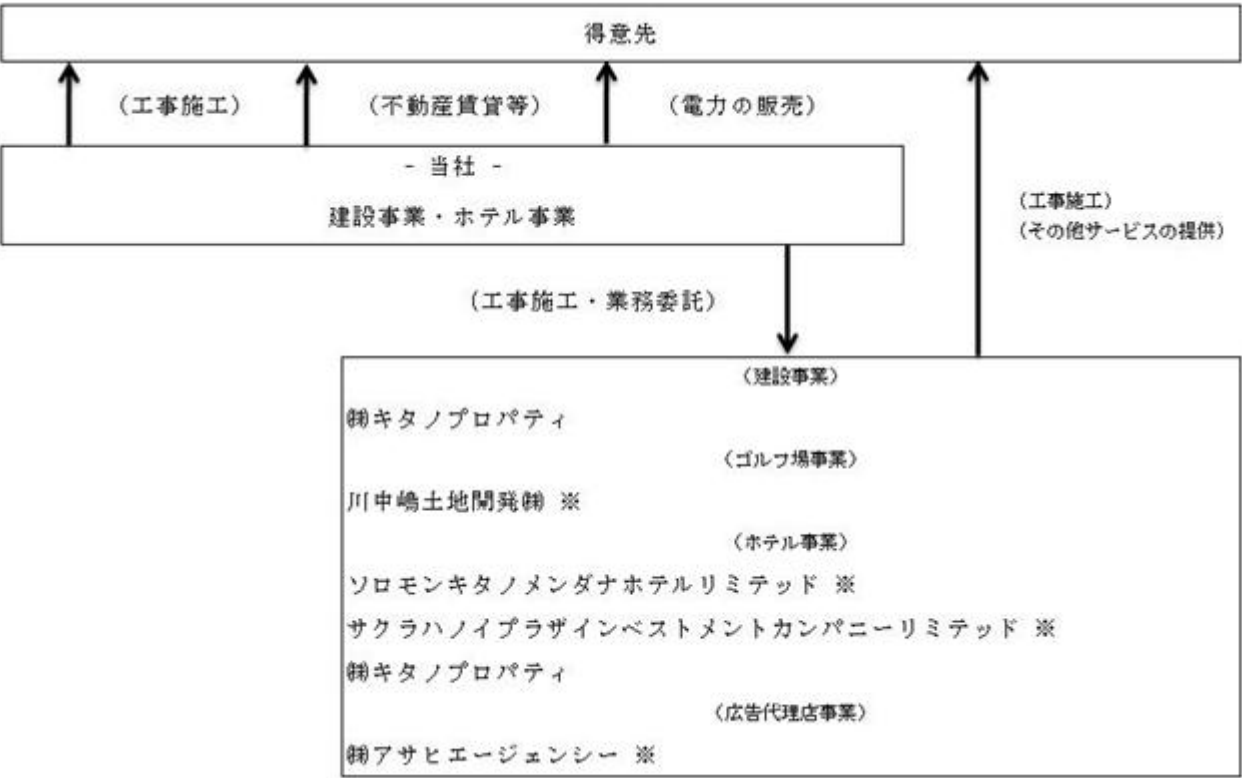
当社グループは当社、子会社5社で構成され、建設事業を主な事業としています。

当社及び当社の関連会社の事業内容及び位置付けは次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

建設事業	北野建設(株) (株)キタノプロパティ	土木、建築に関する建設工事の施工、その他関連業務及び太陽光発電事業を行っています。 建設工事の施工、建築物の総合管理及び警備業を行っています。
ゴルフ場事業	川中嶋土地開発(株) ※	「川中嶋カントリークラブ」にてゴルフ場経営を行っています。
ホテル事業	北野建設(株) ソロモンキタノメンダナホテル リミテッド ※ サクラハノイプラザインベストメント カンパニーリミテッド ※ (株)キタノプロパティ	長野市にてホテル経営を行っています。 「ソロモンキタノメンダナホテル」にてホテル経営を行っています。 ベトナム ハノイ市の「ホテルデュパルクハノイ」のホテル事業に投資を行っています。 当社からの業務委託により、長野市にてホテルを運営しています。また、フランチャイズ契約により、長野市にて料飲店経営を行っています。
広告代理店事業	(株)アサヒエージェンシー ※	広告代理店を経営しています。

(注) ※連結子会社です。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) ※連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 川中嶋土地開発㈱	長野県長野市	100,000 千円	ゴルフ場 事業	91.7 (1.5) [7.7]	役員の兼任があります。
ソロモンキタノメンダナ ホテルリミテッド	ソロモン諸島国 ホニアラ市	10,000 千SI\$	ホテル事業	100.0	資金援助をしています。 役員の兼任があります。
サクラハノイブラザ インベストメント カンパニーリミテッド (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	20,000 千US\$	ホテル事業	99.5	資金援助をしています。 役員の兼任があります。
(株)アサヒエージェンシー	長野県長野市	100,000 千円	広告代理店 事業	59.5 [11.9]	役員の兼任があります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

3 特定子会社に該当しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建設事業	515
ゴルフ場事業	20
ホテル事業	383
広告代理店事業	24
合計	942

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
515	39.3	15.3	7,180

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	515

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

①経営方針

会社の経営の基本方針

当社及び当社グループは、「品質管理」、「安全管理」、「コンプライアンス遵守の徹底」を事業活動の3原則として掲げています。地域密着型経営を通じて株主の皆様方を含むステークホルダーから寄せられるご期待に応え、その利益を第一に考えて経営を行って参ります。令和2年9月には「パートナーシップ構築宣言」を公表しています。取引先・協力業者を始め皆様とより強固なパートナーシップの構築に努めて参ります。また、安定かつ持続的な成長を実現するため、人材育成に注力するとともに、企業を取り巻く状況の変化を瞬時に捉えるよう各種情報の収集及び分析に努めて参ります。更に日々の事業活動において顧客満足度を高めるべく技術力の向上、企画提案力の向上を目指し研鑽に励んで参ります。

今後とも、財務指標等の相対価値のみに左右されることなく、各ステークホルダーの皆様方から寄せられる信頼の醸成によって構築される絶対価値の向上を目指し企業価値の最大化を図って参ります。

中長期的な会社の経営戦略

当社及び当社グループは、コーポレートステートメントとして「未来を育てる人がいる」を掲げています。中長期的な視点に立ち当社及び当社グループの次世代を担う人材の育成、技能・知識の継承、収益性重視の経営施策を継続、財務体質の健全性を堅持し、持続的な成長戦略を描けるよう全役職員一丸となって邁進して参ります。当社の使命として「高品質・高付加価値なもののづくり」を通じて、快適に安心して過ごせる環境を提供し、充実した毎日が過ごせるよう、各ステークホルダーの方々と未来を共有することにあると全役職員が共通認識を持ち社業に取り組んで参ります。また「北野建設グループ「SDGs宣言」」を制定に続き、令和3年3月には健康経営優良法人2021(大規模法人部門)の認定を受けています。国際的な目標である「SDGs」の達成に向けての積極的な貢献とともに、安全で働きやすい健康的な職場環境を確保し健康経営推進して参ります。他のゴルフ場、ホテル、広告代理店の各事業におきましても、当社グループの一員として経営理念及び経営方針等を共有し中長期的な成長を目指すべく鋭意努力して参ります。

(経営理念及び経営方針等)

(経営理念)

「顧客からの信頼を第一義に考え、高品質・高付加価値なもののづくりに徹し、社会の期待に応え、ともに発展する」

(経営方針)

1. 高品質・高付加価値なもののづくり
2. コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化
3. 地域密着型経営
4. 積極かつ堅実経営
5. 少数精鋭

(事業活動の3原則)

「品質管理」

ものづくり企業として顧客からの要望の実現に向け取り組むことを第一義の使命と考え、高品質・高付加価値な商品の提供と、絶え間ない技術変革に対応する技術者の育成に努めて参ります。

「安全管理」

全ての役職員並びに工事に携わる協力企業の作業員は、労働安全衛生管理を徹底し、労働災害及びその他災害事故の発生を防止します。

「コンプライアンス遵守の徹底」

法令や社会規範を遵守し、経営に健全なコーポレート・ガバナンスが機能し、かつ確保されるよう努めて参ります。

(各指針等)

1. 高品質・高付加価値なものづくり
 - 1) コンプライアンス遵守の徹底
 - 2) 営業・現業部門間の情報共有による顧客ニーズの把握徹底
 - 3) 各種リスクの認識と適切な管理（情報の共有化徹底）
2. 営業指針
 - 1) 選別受注の徹底（収益性と債権保全の重視）
 - 2) 計画的な顧客訪問実施による情報収集の徹底
 - 3) 土地情報等の優良情報の収集及び分析
3. 人材・組織戦略
 - 1) 適材適所の徹底、社員配置の適正化
 - 2) 社員教育の徹底、研修制度の充実、世代間の技能・知識継承
 - 3) 業務効率化による過重労働時間の削減
4. 財務戦略
 - 1) 安定配当の継続
 - 2) 健全な財務体質の堅持

②経営環境

当社及び当社グループを取り巻く経営環境は、我が国経済の動向と密接につながっています。令和3年1月18日に閣議決定された「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、政府としては引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針に基づき、経済・財政一体改革を推進し、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとしつつ、歳出・歳入両面からの改革を推進する姿勢を打ち出しています。しかし一方では、構造的な問題として「労働者人口の高齢化の進展」や「慢性的な人手不足」による負の影響が継続し顕在化しています。更に昨年から続く新型コロナウイルス感染症は未だ収束しておらず、政府は感染拡大を防ぐための「総合的な対策」を推進しているものの、変異株の流行やワクチン接種の遅れ等、未だ予断を許さない状況にあります。また、国際経済における感染症の影響については、ワクチンの普及により収束していく事と思われませんが、国や地域ごとにその普及のペースが異なるため、不確実性があると予想されます。現在、我々を取り巻く経済社会は、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立という困難な課題が突きつけられています。

当社グループでも、特に海外ホテルを含むホテル事業について、集客面において新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け苦戦が続いており、依然として予断が許されない経営環境が引き続くものと考えています。

これらの状況により、次期の当社グループの見通しとしましては、総売上高680億円、営業利益18億円、経常利益19億円の達成に注力して参ります。

③対処すべき課題等

当社及び当社グループは、経営方針として「コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化」を掲げています。コンプライアンスの強化は企業に課せられた重要な命題であると認識し、全役職員に対する啓蒙を日々実践継続しています。また、企業を取り巻く各種リスクへ適切に対応するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しています。当社及び当社グループにおいてはコーポレート・ガバナンスの強化と併せ、「品質管理・安全管理・コンプライアンス遵守の徹底」を事業活動の3原則として重点管理することによって経営効率の改善に向けて積極的に取り組んで参ります。

具体的には、施工面において安全管理、品質管理、工程管理、予算管理等の各種管理を徹底することで顧客の皆様に対して「高品質・高付加価値なものづくり」の提供を目指して参ります。営業面においては受注段階における工事案件の内容を精査し収益性重視の基本方針に基づき意思決定の迅速化、権限と責任の明確化を図り、安定的な受注確保を目指して参ります。人事面においては社内教育体制の更なる充実を図り、世代間の技能・知識の継承、新たな技術力の向上を通じて当社の将来を担っていく人材の育成に努めて参ります。財務面においては引き続き財務健全性を堅持し、株主の皆様方に対する安定的な配当を実施することが当社の最重要課題であると認識し継続して参ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

①建設市場の縮小リスク

当社グループが事業活動を行う市場である我が国の経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による各種経済行動の制限や関連する不測の事態
- ・景気後退局面による企業の設備投資抑制による受注機会の減少
- ・工事完成時までの発注者側の業況悪化に伴う工事代金回収の遅延、又は貸倒の発生懸念
- ・資材価格の高騰などによる原価高騰
- ・震災等の影響による需要の減少及び上記に基づく建設市場の更なる収縮

②重大事故や契約不適合の発生リスク

当社グループが設計、施工した物件において、施工中における重大事故の発生や完成後に契約不適合が認められた場合、多額の費用負担が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③海外工事のコンントリーリスク

当社グループの建設事業では海外工事を受注していますが、以下のような理由等により工事の進行に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・現地における新型コロナウイルス感染症の影響による工事の中断、又は中止
- ・現地における政変発生等による工事の中断、又は中止
- ・現地政府の政策、税制を含む各種制度等の変更による原価高騰
- ・政情不安等による当社社員の安全面の確保

④為替相場の変動リスク

当社グループの建設事業では海外工事を受注しています。現地での外貨必要資金は基本的に受注確定後、速やかに為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、急激な為替市場の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また海外におけるホテル事業も建設事業同様に為替変動リスクが顕在化する可能性があります。

⑤保有不動産等の価格変動リスク

当社グループでは不動産（販売用不動産等を含む）を多数保有していますが、不動産市況の動向によっては、時価評価額が下落し評価損が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥保有投資有価証券の価格変動リスク

当社グループでは投資有価証券（非上場を含む）を多数保有していますが、証券市場の動向によっては、時価評価額が下落し評価損が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦関連会社の業況リスク

グループ内の関連会社につきましては、堅実な経営を心掛けていますが、業況が変化した場合は当社への影響が発生する可能性があります。

⑧法的規制等に関するリスク

当社グループの建設事業では建築基準法に代表される様々な法的規制を受けています。これらの規制を遵守できない事象が発生した場合、官公庁による営業停止、入札参加資格の停止処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

①経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

（１）財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における資産の残高は696億49百万円（前年同期比22.3%増）となり、前連結会計年度末に比べ126億87百万円の増加となりました。主な要因としましては、「受取手形・完成工事未収入金等」の増加によるものです。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債の残高は332億46百万円（前年同期比46.4%増）となり、前連結会計年度末に比べ105億44百万円の増加となりました。主な要因としましては、「短期借入金」の増加と「電子記録債務」の増加によるものです。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の残高は364億3百万円（前年同期比6.3%増）となり、前連結会計年度末に比べ21億42百万円の増加となりました。主な要因としましては、「利益剰余金」の増加と「その他有価証券評価差額金」の増加によるものです。

ロ．経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり経済の回復は道半ばであります。政府は新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐための「総合的な対策」を推進しているものの、変異株の流行やワクチン接種の遅れ等、未だ予断を許さない状況にあります。現在、経済社会は、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立という困難な課題が突きつけられています。

当社グループが主に事業を展開している建設業界においては潜在的な需要とともに回復基調が持続しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受け、依然として予断を許さぬ状況が続いています。そのため、日常の安全・品質管理に加え、感染拡大防止のための作業環境の管理徹底、衛生環境の整備、工事に従事する関係者の日々の体調管理にもより注意を払い施工管理を行う事となりました。受注環境におきましては、先行きへの不透明感からの工事の先延ばし等の影響を受けました。しかし、高度成長期に建設されたインフラの老朽化対策等建設業の需要は潜在的に存在しており、一部には、生産性効率化へ向けた設備投資意欲も見受けられます。これらの受注に向けて同業他社との競争はさらに激化していくものと思われませんが、当社の優位性をもって邁進する所存です。

かかる状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高752億65百万円（前年同期比21.5%増）、営業利益27億70百万円（前年同期比9.0%減）、経常利益29億52百万円（前年同期比7.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益18億4百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループ各社の事業計画における売上高、営業利益を元に算出し、証券取引所にて開示している通期業績見込みの営業利益を重視しています。

なお、各社の事業計画策定にあたっては、数字ありきではなく、配分資源の効率性、市場環境の動向等を踏まえ、総合的に勘案した上で事業計画の数字を確定しているため、目標値は年度ごとに変動するものとなります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（建設事業）

当連結会計年度における建設事業の業績につきましては、受注高は前年同期比7.7%減の566億75百万円、売上高は前年同期比25.8%増の732億45百万円となり、セグメント利益は前年同期比16.4%増の33億82百万円となりました。

（ゴルフ場事業）

ゴルフ場事業の業績につきましては、売上高は前年同期比12.1%減の2億10百万円となり、セグメント利益は前年同期比84.6%減の1百万円となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業におきましては、売上高は前年同期比70.1%減の6億6百万円、セグメント損失は6億72百万円となりました。(前年同期は55百万円のセグメント利益)

(広告代理店事業)

広告代理店事業の業績につきましては、売上高は前年同期比17.5%減の12億62百万円、セグメント利益は前年同期比32.9%減の32百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は124億36百万円(前年同期比40.8%増)となり、前連結会計年度末に比べ36億2百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加40億3百万円(前年同期は44億91百万円の資金の増加)の主な内訳は仕入債務の増加により資金が48億92百万円増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少36億17百万円(前年同期は45億79百万円の資金の減少)の主な内訳は、有形固定資産の取得により資金が37億14百万円減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加33億50百万円(前年同期は8億33百万円の資金の減少)の主な内訳は、短期借入金の増加により資金が40億円増加したこと、親会社の配当金による支出により資金が6億20百万円減少したことなどによるものです。

(3) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入による資金の調達を基本としています。建設事業において、工事代金の回収と下請工事代金の支払のタイミングが一致しないことにより生じる短期の運転資金需要については、金融機関からの短期借入を基本としています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積、仮定を使用する必要があります。当社グループの重要な会計方針のうち、見積及び仮定の重要度が高いものは以下であります。

イ. 工事進捗率の見積り

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

完成工事高及び完成工事原価の計上に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の営業活動への影響はあるものの、現在施工中の工事の損益に与える影響は限定的と考えているため、当連結会計年度末時点では工事原価総額の見積において、重要な変更は行っておりません。

ロ. 退職給付費用

退職給付費用及び債務については、数理計算上で割引率、利息費用、期待収益率、死亡率等の要因を仮定し、計算しています。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間において償却するため、原則として将来の会計期間に費用化され、債務認識されるが、実績との差異または仮定の変化により、当社グループの退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

ハ、繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しています。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことができないことから、課税所得の見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済動向の停滞は中長期的には回復するものと仮定のもとに行っています。

②生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっていません。

したがって受注及び販売の状況については記載可能な項目を「④経営成績等の状況の概要」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて記載しています。

なお、提出会社単独の事業の実績は、以下のとおりです。

1 建設事業部門

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
前事業年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	建築工事	51,466,995	49,629,200	101,096,196	48,535,727	52,560,468
	土木工事	9,011,434	11,773,892	20,785,327	8,876,035	11,909,291
	計	60,478,430	61,403,092	121,881,523	57,411,763	64,469,760
当事業年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	建築工事	52,560,468	49,969,788	102,530,257	64,245,729	38,284,527
	土木工事	11,909,291	6,705,890	18,615,182	8,415,666	10,199,516
	計	64,469,760	56,675,679	121,145,439	72,661,396	48,484,043

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

- 1 前事業年度以前に受注した工事で契約の変更により請負金額の増減がある場合、当期受注工事高にその増減額を含めています。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致します。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期間	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	建築工事	26.4	73.6	100
	土木工事	13.8	86.2	100
当事業年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	建築工事	60.0	40.0	100
	土木工事	16.3	83.7	100

(注) 百分比は請負金額比です。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
前事業年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	建築工事	4,185,462	44,350,264	48,535,727
	土木工事	5,693,930	3,182,105	8,876,035
	計	9,879,393	47,532,369	57,411,763
当事業年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	建築工事	9,310,403	54,935,326	64,245,729
	土木工事	5,705,807	2,709,858	8,415,666
	計	15,015,210	57,645,185	72,661,396

（注）上記金額には消費税等は含まれていません。

1 完成工事のうち主なものは次のとおりです。

前事業年度の完成工事のうち主なもの

東京ベイリゾート開発 株式会社

社会福祉法人 桐仁会

一般財団法人軽井沢風越学園設立準備財団

当事業年度の完成工事のうち主なもの

株式会社 武井組

株式会社 ファンケル美健

社会福祉法人 平成会

ハイアットプレイス東京ベイ（新浦安明海計画）

社会福祉法人桐仁会入間町計画新築工事

（仮称）軽井沢風越学園建設プロジェクト建築工事

穂高広域施設組合 新ごみ処理施設建設工事

ファンケル美健サプリメント新工場建設プロジェクト

二番町高齢者施設新築工事

（仮称 二番町特別養護老人ホーム）

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりです。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

該当する相手先はありません。

(4) 繰越工事高（令和3年3月31日現在）

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
建築工事	3,603,329	34,681,197	38,284,527
土木工事	8,994,891	1,204,625	10,199,516
計	12,598,220	35,885,822	48,484,043

（注）上記金額には消費税等は含まれていません。

繰越工事のうち主なものは次のとおりです。

AQUA HEAVEN 2

合同会社

三共ラヂエーター 株式会社

株式会社 プリンズホテル

軽井沢長倉ホテルP J

三共ラヂエーター新拠点計画

軽井沢プリンスホテルウエスト新設工事

令和3年7月完成予定

令和4年4月完成予定

令和3年4月完成予定

2 開発事業部門

開発事業等の売上実績

提出会社における開発事業等の売上高の推移は次のとおりです。

科目	前事業年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日		当事業年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
土地	1	94,075	1	13,558
建物	1	142,967	—	—
不動産賃貸収入他	17	1,032,302	17	750,203
計	19	1,269,345	18	763,761

（注）上記金額には消費税等は含まれていません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、建設事業において、さまざまな建設環境に適応して品質と生産性の向上に資することを基本方針としながら、広範な社会ニーズに適切に対応できるよう品質管理部技術研究室を中心に推進しています。また、多様化する社会動向や高度化する顧客ニーズに対応するために、公的機関、大学、異業種企業等との共同研究を推進・強化しています。

当連結会計年度における研究開発費は66百万円でした。

主な研究活動は次のとおりです。なお、「ゴルフ場事業」、「ホテル事業」、「広告代理店事業」のセグメントにおいては特段の研究開発活動を行っていません。

(1) 耐震性に優れた超高層RC、CFT、免震・制震等の各種構造の研究開発

構造解析技術や高強度コンクリート等の研究に基づき、CFT造や超高層RC造の設計および施工技術を確認し、各種構工法システムをさまざまな建造物へ適用するとともに、さらなるレベルアップと応用展開を図るべく研究開発を推進しています。

(2) 環境関連技術の研究開発

環境に対し高度化する社会や顧客の要請に応えるべく、ビル風・熱・音・振動・空気質等の住環境評価予測技術や環境影響評価技術の確立を図っています。また、地球環境の保護と改善につながる自然共生型技術や汚染物質浄化・エコエネルギーなど、環境関連技術の実用化研究を進めています。これまで次のような研究開発に取り組み実現させました。

- ・電子機器生産施設における微振動の計測解析と振動低減システム
- ・ビル風、騒音、振動、断熱等の環境予測シミュレーションシステム
- ・廃熱を利用したアイスアリーナ結露防止システム（特許工法）
- ・廃熱を利用した屋根融雪システム（特許工法）

(3) 耐震補強とリニューアル対応技術の整備促進

耐震解析技術に基づく既存建物の調査診断や耐震補強の実績を積み重ねることにより、顧客のニーズに合わせて提案できる耐震・リニューアル技術の研究を推進しています。

また、当社の得意分野である社寺建築や木造文化財の耐震診断・補強技術の研究開発を推進しています。

(4) 建築物の長寿命化技術の開発

建物の劣化調査・長期修繕計画作成ツール等の既存建物のライフサイクルを適切に考慮した維持管理手法や、省エネルギーリニューアル技術等による、建築物の長寿命化技術の開発を推進しています。

(5) 技術提案力の強化と災害発生時の事業継続計画構築等による技術支援体制の整備改善

総合評価落札方式における技術提案へのバックアップ体制強化を図るとともに、品質・環境マネジメントシステムをベースとした品質向上・環境配慮に努めています。

また、首都圏における大地震を想定した事業継続計画（BCP）を構築し、災害発生時にも品質確保ができるよう技術支援体制の整備と改善を進めています。

(6) 準大手・中堅ゼネコンとの共同研究開発

当社は令和元年度から準大手・中堅ゼネコン21社による「配筋検査システム」の共同研究開発に取り組んでいます。この配筋検査システムは、AI及び画像解析を応用した技術により、配筋工事の施工管理を支援する「配筋チェック機能」と、配筋検査の業務効率を改善する「配筋検査機能」の2つの機能を兼ね備えた統合システムの実現を目指しています。

また、既存杭の引抜処理工法や鉄骨造の合理化工法に関する共同研究開発にも取り組んでいきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の企業集団の設備投資の総額は、4,278百万円であり、その主なものは、当社の建設事業における新長野本社建設等の費用3,976百万円等のほか、子会社の広告代理店事業における備品等の取得2百万円、ゴルフ場事業における施設維持等に関する費用12百万円、ホテル事業における施設維持等に関する費用23百万円等です。

なお、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (長野県長野市)	建設事業	4,561,260	289,056	[1] 2,628,220 (405)	554,519	8,033,057	273
	ホテル事業	1,131,053	196	229,254 (1)	5,525	1,366,029	—
東京本社 (東京都中央区)	建設事業	1,092,232	17,391	5,454,545 (3)	373,402	6,937,571	211
大阪支店 (大阪市北区)	〃	35	—	— (—)	1,055	1,091	4
松本支店 (長野県松本市)	〃	91,828	0	299,077 (2)	4,956	395,862	27

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川中嶋土地開発㈱	ゴルフ場 (長野県長野市)	ゴルフ場事業	209,914	11,332	[173] 1,279,397 (577)	801,048	2,301,692	20
㈱アサヒ エージェンシー	本社 (長野県長野市)	広告代理店事業	96,003	0	183,179 (1)	15,789	294,972	24

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ソロモンキタノメ ンダナホテルリミ テッド	本社 (ソロモン諸島国 ホニアラ市)	ホテル事業	303,996	16,974	[—] — (—)	9,364	330,335	130
サクラハノイブラ ザインベストメン トカンパニーリミ テッド	本社 (中華人民共和国 香港特別行政区)	ホテル事業	1,601,192	35,988	[—] — (—)	68,117	1,705,298	253

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。帳簿価額「その他」は工具器具、備品、リース資産及びコース勘定です。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借中の土地の面積については [] に外書きで示しています。(単位：千㎡)

3 帳簿価額は未実現利益消去前の金額を記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,836,853	6,836,853	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	6,836,853	6,836,853	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日 (注)	△61,531,679	6,836,853	—	9,116,491	—	—

(注) 株式併合(10:1)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	20	24	151	57	－	5,066	5,318	－
所有株式数 （単元）	－	16,169	950	23,833	4,401	－	22,315	67,668	70,053
所有株式数の 割合（％）	－	23.90	1.40	35.22	6.50	－	32.98	100.0	－

（注）自己株式632,248株は、「個人その他」に6,322単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しています。

なお、自己株式632,248株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質所有株式数は632,048株です。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
一般財団法人北野財団	長野県長野市県町524番地	800	12.89
北野管財合同会社	東京都品川区北品川6丁目6番15号	483	7.79
株式会社テル・コーポレーション	東京都渋谷区代々木4丁目42番19号	434	6.99
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	316	5.10
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	294	4.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	294	4.75
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	246	3.96
株式会社松屋	東京都中央区銀座3丁目6番1号	136	2.19
浅井 輝彦	東京都目黒区	113	1.82
東映株式会社	東京都中央区銀座3丁目2番17号	111	1.80
計	—	3,231	52.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 632,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 6,134,800	61,346	—
単元未満株式	普通株式 70,053	—	—
発行済株式総数	6,836,853	—	—
総株主の議決権	—	61,346	—

(注) 1 完全議決権株式 (その他)の中には、株主名簿上は当社名義になっていますが、実質的に所有していない株式200株が含まれています。これらによる議決権2個は議決権の個数の計算から除いています。

② 【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
北野建設株式会社	長野市県町 524番地	632,000	—	632,000	9.24
計	—	632,000	—	632,000	9.24

(注) 1 この他に株主名簿上は当社名義になっていますが、実質的に所有していない株数が200株 (議決権2個) あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	7,619	20,100
当期間における取得自己株式	271	671

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	632, 048	—	632, 319	—

(注) 当期間における保有自己株式には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの買付株式数並びに単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を常に経営上の最重要課題と認識し、内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針に据えています。また、内部留保金につきましては、健全な財務体質の堅持、優良開発案件への取り組み等に活用し、同業他社に対する優位性を引き続き発揮できるよう努力して参る所存です。

当社グループは、期末配当として年1回の剰余金の配当を行う事を基本方針としており、その決定機関は株主総会です。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当連結会計年度の業績を踏まえ、株主の皆様へ利益還元すべく、直近の配当予想より10円増配とさせて頂くことといたしました。

また、当社におきましては、令和3年2月に本社新社屋が完成し、3月1日より新社屋で業務を開始しています。これも株主の皆様をはじめ、各ステークホルダーのご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第です。これらを踏まえ、当期の期末配当金におきましては、1株当たり10円の記念配当を実施することにいたしました。これにより、期末配当金は普通配当と合わせて、1株当たり110円の配当を実施することを決定しました。なお、次期の期末配当金につきましては、1株当たり90円を予定しています。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年6月24日 定時株主総会決議	682, 528	110

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、法令遵守を旨とし迅速な意思決定、効率経営等により健全な企業経営の運営に努めています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度と執行役員制度を採用しており、企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役会・執行役員制度

経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各々の機能の活性化を図るため、平成19年7月より執行役員制度を採用しています。

この制度の下、取締役会が経営に関する意思決定と業務執行の監督に専念することで、迅速かつ戦略的な経営を図っています。

取締役会は、現在5名の取締役（うち社内取締役3名、社外取締役2名）で構成されており、原則として3ヶ月に1回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されています。なお、取締役の定数については、25名以内とする旨を定款に定めています。

執行役員の員数は現在13名（うち取締役兼務者が3名）であり、各執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっています。

(2) 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社内監査役1名、社外監査役3名）で構成されており、原則として各四半期に1回、その他必要に応じ随時開催され、監査の方針等の検討、各監査役からの監査報告、取締役等からの報告事項の通知、その他監査に関する必要事項の協議及び決議を行っています。

なお、常任（常勤）監査役滝沢登は、昭和48年4月に当社へ入社以降、長く経理部門、監査室に在籍し、経理部長、経理本部副本部長、監査室長等を歴任していました。監査役尾和慶禰は、税理士の資格を有しています。また、監査役酒井信喜、西田孝は長年にわたり金融機関に在籍し、監査役等を歴任していました。

・企業統治の体制を採用する理由

取締役会・執行役員制度を採用することで、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能が分離され、各々の機能の活性化を図ることができると考えています。また、監査役会を設置することで取締役・執行役員の業務執行に対する監督機能が強化されると考えています。これにより、取締役会が執行役員の業務、執行状況を監督するとともに、監査役が取締役会における決議、取締役の業務執行状況を監査しています。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

<業務の適正を確保するための体制>

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針を次のとおり決議しています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の役職員は法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため「北野建設グループ企業行動指針」に基づいて行動することを徹底する。また、行動指針に則り、反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的行為は行わない。

取締役及び従業員が法令違反の疑義のある発見をした場合は、内部通報制度規則に基づき速やかに対処する。なお、内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱要綱に従い、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①コンプライアンス、収益、品質、災害、環境、情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理委員会を設け、当社及びグループ会社についてのリスク管理規則を定め、リスク管理体制を構築する。

②各部門の長は自部門に関するリスク管理体制を明確にし、リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。

③内部監査部門は部署ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は執行役員制度を導入し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委任し、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念する。
 - ②執行役員会は原則として毎月開催し、執行役員会規則に定める事項を決議し、その結果を取締役に報告する。
 - ③取締役会は定期的に開催し、取締役会規程に定める重要事項を決議する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①北野建設グループ企業行動指針、リスク管理規則をグループ会社にも適用し、当社及びグループ会社の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についても通報窓口をグループ会社にも開放し周知することにより、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
 - ②組織規則に基づきグループ会社管理の担当部署を置き、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ③担当部署は、グループ会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。
 - ④担当部署は、グループ会社に重大なリスクが発生した場合は、速やかに報告を受ける体制を整える。
 - ⑤グループ会社に対して、内部監査部門による監査を実施する。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ①監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合には、必要に応じて監査役付担当者を選任する。
 - ②監査役付担当者が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 上記監査役付担当者の処遇及び評価については、事前に監査役と協議する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社及びグループ会社の役職員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令、定款違反が発生した時には、速やかに監査役に報告する。
 - ②内部通報の調査結果、リスク管理委員会、査問委員会等の活動状況を速やかに監査役に報告する。
 - ③重要事項の稟議書は決裁後、速やかに監査役に供覧する。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- (10) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、必要に応じて法律、会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。
- (11) その他監査役が職務の遂行に必要と判断したときは、いかなるときも取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる。
- ①監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ②監査役は、必要に応じて重要な会議に出席することができ、また意見を述べることができる。
 - ③監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、いかなるときも取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当社は、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の意思統一を図り、全社一丸となって業務に邁進することを目的として「経営理念」「経営方針」を明示し、業務の根底にある考え方を示し、共有しています。

また、法令の遵守に加え、社会から倫理的に求められる行動について定めた「北野建設グループ企業行動指針」の当社及びグループ会社の役職員への周知・教育を実施し、浸透を図っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社の主要な損失の危険について、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等を通じて各部門の長から定期的に報告を受けるとともに、品質、環境に係るリスクについては、マネジメントレビュー会議において、管理状況の確認を行いました。

情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規則及び情報機器取り扱い要綱を制定し、情報の管理及びセキュリティ対策を図っています。

また、当社は、大地震・台風・大雨・洪水・大雪・火山噴火による被害を軽減するための対策及び準備を行うため、事業継続計画書を整備し、当事業年度においては、安否確認サービスを利用した安否確認訓練を計16回、災害用伝言板サービスを利用した安否確認訓練を計3回実施、対策本部会議は2回開催しました。大地震を想定した総合訓練は、新型コロナウイルス感染症対策により中止としましたが、小規模の避難訓練を4回、営業所での訓練1回、対策本部メンバーによる救命訓練(AED・胸骨圧迫)を1回実施しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計5回開催しました。

また、当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各々の機能の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ戦略的な経営を図っています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営管理については、当社の経理本部にてグループ会社の状況に応じて管理するとともに、リスク管理規則等に基づき、グループ会社から当社の担当部署に対して速やかに報告を受けています。

また、内部監査部門は、グループ会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役の監査機能強化を図るため、他部署と兼務の使用人を監査役付担当者として選任し、当該使用人が監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付担当者の処遇および評価については、事前に監査役と協議し決定しています。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ会社の役職員は、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等において、重要な職務の遂行状況を監査役に報告しています。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社は、前号の報告した者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報制度規則を整備し、当社及びグループ会社の役職員に周知・運用しています。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定めて、当該方針を適切に運用しています。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当事業年度においては、意見交換会を代表取締役と計2回、会計監査人と計5回、それぞれ実施したほか、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等の重要な会議に出席しています。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方＞

当社は、「北野建設グループ企業行動指針」の中において、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、反社会的行為を行わない旨を規定しています。

＜北野建設グループ企業行動指針＞

- (1) 当社グループの経営者・社員は「経営理念」「経営方針」や本「企業行動指針」を正しく理解し、周知徹底するとともに実践を行い、企業倫理の徹底を図る。
- (2) 適切な品質管理や先進技術の開発等を通じて、建設生産物の品質確保と向上に努め、工事の施工にあたっては安全第一主義を徹底するとともに、個人情報、顧客情報の保護に十分配慮し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得する。
- (3) 事業活動にあたっては、法令・法の世界的精神、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たす。
- (4) 公正、透明、自由な競争を旨として事業活動を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。
- (5) 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時・適切に開示する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、反社会的行為は行わない。
- (7) 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法令を守り、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。
- (8) 地域社会と良好な関係を構築し、良き企業市民として積極的に地域社会の発展に貢献するよう努める。
- (9) 自然保護など地球規模における環境保全のための取り組みを推進し、良好な環境を創造するため、自主的、積極的に行動する。
- (10) 人材は最大の資産であり、社員の健康を重要な経営課題として捉え、人権・個性を尊重するとともに安全で働きやすい健康的な職場環境を確保し、社員や家族のゆとりと豊かさの実現に努め健康経営を推進します。
- (11) 「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」を重要な国際社会共通の目標として捉え、その達成に向けて行動します。
- (12) 本指針に反するような事態が生じたときには、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含め厳正な処分を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規則」に基づき、取締役・執行役員から選出されたリスク管理委員会が、コンプライアンス、収益、品質、災害、環境、情報セキュリティ等に係るリスクに関して対応しています。また各部門においても部門長を中心にリスク管理体制を明確にし状況把握に努めています。

外部対応窓口としては、外部弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事項について随時相談検討を実施しています。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え重要な会計的課題について、監査役及び社内関連部署が連携をとり随時相談検討を行っています。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ①北野建設グループ企業行動指針、リスク管理規則をグループ会社にも適用し、当社及びグループ会社の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についても通報窓口をグループ会社にも開放し周知することにより、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
- ②組織規則に基づきグループ会社管理の担当部署を置き、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ③担当部署は、グループ会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。
- ④担当部署は、グループ会社に重大なリスクが発生した場合は、速やかに報告を受ける体制を整える。
- ⑤グループ会社に対して、内部監査部門による監査を実施する。

・取締役の定数

当社の取締役は、25名以内とする旨を定款に定めています。

- ・取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めています。

経営陣幹部の職務執行に不正または重大な法令もしくは定款違反等があった場合や会社業績等の評価を踏まえ、求められる役割を発揮できていないと判断した場合には、取締役会において該当者の解任を決議します。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員社長	北野 貴裕	昭和38年10月6日生	平成3年8月 当社入社 社長室長 平成4年6月 当社取締役社長室長 平成5年4月 当社取締役社長室長・東京本社海外建設本部長 平成5年6月 川中嶋土地開発㈱代表取締役副社長 平成6年6月 当社常務取締役社長室・関連会社担当・東京本社海外建設本部長 平成8年3月 SAKURA HANOI PLAZA INVESTMENT CO., LTD. MANAGING DIRECTOR (現任) 平成8年4月 当社常務取締役東京本社管轄営業担当・関連事業本部長・東京本社海外建設本部長 平成9年6月 当社常務取締役東京本社管轄営業・関連事業・海外建設担当 平成10年6月 当社専務取締役東京本社管轄営業担当・関連事業・海外建設担当 平成12年6月 当社専務取締役東京本社管轄営業担当・関連事業・海外建設・開発事業・情報管理室担当 平成14年6月 当社専務取締役関連事業・海外建設担当・大阪支店長 平成15年6月 川中嶋土地開発㈱代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役副社長 平成19年7月 当社代表取締役会長兼社長執行役員社長 (現任) 平成20年2月 ㈱アサヒエージェンシー代表取締役会長 (現任) 平成25年6月 ㈱長野放送取締役相談役 (現任)	(注) 3	10,036

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員本社建築事業本部長・安全管理本部長	山崎 義勝	昭和26年 9 月22日生	昭和45年 4 月 当社入社 平成12年 4 月 当社東京本社建築部長 平成13年 2 月 当社本社建築部長 平成15年 5 月 当社本社建築本部副本部長 ・本社購買部長・本社積算部長 平成18年 6 月 当社本社建築本部副本部長 (役員待遇) 平成19年 7 月 当社執行役員本社建築本部長 平成20年 6 月 当社取締役常務執行役員本社建築本部長 平成22年 4 月 当社取締役常務執行役員本社建築事業本部長・安全管理本部長 平成23年 6 月 当社取締役専務執行役員本社建築事業本部長・安全管理本部長 (現任)	(注) 3	1,000
取締役 常務執行役員本社建築事業本部渉外・営業担当	小澤 善太郎	昭和29年 4 月 4 日生	昭和48年 4 月 (株)八十二銀行入行 平成11年 6 月 同行平田支店長 平成13年 6 月 同行長野駅前支店長 平成15年 6 月 同行小諸支店長 平成17年 6 月 同行業務統括部部長 平成19年 6 月 同行執行役員 コンサルティング営業部長 平成20年 6 月 当社取締役常務執行役員本社営業担当 平成22年 4 月 当社取締役常務執行役員本社建築事業本部副本部長 平成23年 3 月 当社取締役常務執行役員本社建築事業本部渉外・営業担当 (現任)	(注) 3	500
取締役	宇田 好文	昭和16年 8 月17日生	昭和41年 4 月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話(株) (NTT)) 入社 平成12年 4 月 (株)NTTドコモ代表取締役副社長 平成14年 6 月 NTTリース(株) (現 NTTファイナンス(株)) 代表取締役社長 平成18年 6 月 ワンハンドレッド・ブロードウェイ・パートナーズLLP(有限責任事業組合) (現 (株)ブロードウェイ・パートナーズ) 設立 平成20年 6 月 当社取締役 (現任) 平成22年 6 月 Oakキャピタル(株)社外取締役 (現任) 平成24年 2 月 デジタルポスト(株)取締役会長 平成27年 6 月 (株)フライトホールディングス社外取締役 (現任) 令和 2 年 6 月 東銀リース(株)社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢崎 ふみ子	昭和24年2月5日生	平成2年2月 公認会計士山田淳一郎事務所（現 税理士法人山田&パートナーズ）入所 平成13年1月 山田&パートナーズ会計事務所（現 税理士法人山田&パートナーズ）シニアマネージャー 平成14年4月 税理士法人山田&パートナーズ 代表社員 山田&パートナーズアカウンティング(株)取締役（現任） 平成27年1月 税理士法人山田&パートナーズ 顧問（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常任（常勤） 監査役	滝沢 登	昭和24年6月2日生	昭和43年4月 大阪銀行入行 昭和48年4月 当社入社 大阪支店総務部経理課 平成14年5月 当社東京本社経理部長 平成18年4月 当社経理本部副本部長 平成20年4月 当社監査室長兼内部統制室長 平成23年6月 当社常任（常勤）監査役（現任）	(注) 4	200
監査役	尾和 慶櫛	昭和17年4月6日生	昭和47年12月 税理士登録（関東信越税理士会上田支部） 尾和税経事務所入所 平成13年10月 尾和税経事務所長 平成15年4月 関東信越税理士会副会長 関東信越税理士会長野県支部連合会会長 平成15年7月 日本税理士会連合会理事 平成16年6月 当社監査役（現任） 平成17年1月 税理士法人尾和税経事務所代表社員（現 社員）（現任） 平成19年4月 関東信越税理士会相談役（現任） 関東信越税理士会長野県支部連合会相談役（現任）	(注) 4	180
監査役	酒井 信喜	昭和26年2月24日生	昭和49年4月 (株)八十二銀行入行 平成9年6月 同行中野西支店長 平成12年6月 同行東京営業部営業二部長 平成14年6月 同行高田支店長 平成17年6月 同行執行役員システム部長 平成19年6月 同行執行役員営業統括部長 平成20年6月 同行常勤監査役 平成24年6月 (株)長栄 代表取締役社長 (株)長野バスターミナル 代表取締役社長 平成27年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	西田 孝	昭和28年9月28日生	昭和51年4月 ㈱三菱銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 平成14年9月 三菱証券㈱（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 ㈱）執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 ㈱東京三菱銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）執行役員 資金証券部長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）執行役員 円貨資金証券部長 平成19年6月 ㈱三菱ケミカルホールディングス 常勤監査役 平成19年6月 三菱化学㈱（現 三菱ケミカル㈱）監査役 平成19年6月 三菱ウェルファーマー㈱（現 田辺三菱製薬㈱）監査役 平成30年6月 ㈱百五銀行 監査役（現任） 令和元年6月 当社監査役（現任）	（注）4	—
計					11,916

- （注）1 取締役宇田好文、矢崎ふみ子は、社外取締役です。
2 監査役尾和慶禰、酒井信喜、西田孝はいずれも社外監査役です。
3 取締役の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりです。
※は取締役兼務者です。

役職名	氏 名	担 当
※執行役員社長	北 野 貴 裕	代表取締役会長兼社長
※専務執行役員	山 崎 義 勝	本社建築事業本部長兼安全管理本部長
※常務執行役員	小 澤 善太郎	本社建築事業本部 渉外・営業担当
執行役員	守 安 修 一	本社建築事業本部（設計・積算・購買担当）
執行役員	久 保 聡	人事本部長兼C S R推進室長
執行役員	南 澤 光 弥	本社建築事業本部副本部長（営業担当）兼C S R推進室部長
執行役員	山 仲 健 司	東京建築事業本部長兼安全管理本部副本部長兼海外建設担当
執行役員	北 村 真 一	東京建築事業本部営業本部副本部長
執行役員	小 林 政 勝	東京建築事業本部 営業担当兼関西地区担当
執行役員	塚 田 美 一	経理本部長兼経理部長兼経営企画室部長
執行役員	岩 波 智 成	松本支店長
執行役員	丸 山 譲	土木事業本部長
執行役員	梶 村 定 夫	管理本部長

② 社外役員の状況

社外取締役は2名であります。各社外役員と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係は、下表のとおりであります。

氏名	当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係
宇田 好文	同氏は、業種の異なる他企業の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しているため、社外取締役として中立的、客観的な立場による助言及び意見を得ることを目的としており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員に指定しています。
矢崎 ふみ子	同氏は、税理士としての税務会計関係の豊富な知識や見識を有しているため、社外取締役として中立的、客観的な立場による助言及び意見を得ることを目的としており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員に指定しています。

社外監査役は3名であります。各社外役員と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係は、下表のとおりであります。

氏名	当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係
尾和 慶禰	同氏は、税理士法人尾和税経事務所の社員であり、当社の顧問税理士としての取引があります。が、特別な人的関係及び資金的関係その他の利害関係等はありません。 同氏は、税理士としての税務会計関係の豊富な経験と見識を有しています。 社外監査役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。
酒井 信喜	同氏は、当社の主要取引銀行である株式会社八十二銀行の出身であり、金融機関において長年にわたり財務・会計に関する業務に従事し、企業経営者としても豊富な経験と知見を有しております。 社外監査役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。
西田 孝	同氏は、当社の主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の出身であり、金融機関において長年にわたり財務・会計に関する業務に従事し、財務・会計に関する深い知見を有しております。 社外監査役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については定めていませんが、社外取締役である宇田好文、矢崎ふみ子、社外監査役である尾和慶禰、酒井信喜、西田孝は、経営に対して独立性を確保し一般株主に対しても利益相反が生じる恐れがないと判断しており、このうち宇田好文、矢崎ふみ子を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最優先課題として掲げ、社外取締役及び社外監査役をそれぞれ選任しています。当該役員は、業種の異なる他企業の役員や税理士としての豊富な経験と卓越した見識を有しているため、当社のガバナンス体制強化に資するところ有益であると考えています。これにより第三者の立場から客観的な独立性の高い監督機能及び意見交換が可能となり、企業統治の強化に重要な役割を果たしています。

なお、期中、期末において社外取締役及び社外監査役は、業務執行の内容について、監査室・内部統制室及び会計監査人と相互連携し、適宜、意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名（うち社内監査役1名、社外監査役3名）で構成され、原則3ヶ月に1回、その他必要に応じ随時監査役会を開催しています。社内監査役は当社の経理・監査部門における豊富な業務経験を持ち、社外監査役は税理士としての経験や、金融機関における長年の業務経験、企業経営者としての経験を持つなど、両者とも財務・会計に関する深い知見を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
滝沢 登	常任監査役（常勤）	6回	6回
尾和 慶禰	監査役（非常勤）	6回	6回
酒井 信喜	監査役（非常勤）	6回	6回
西田 孝	監査役（非常勤）	6回	6回

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、内部統制システムの構築・運用状況について取締役及び従業員等から定期的に報告を受け監視を行っています。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、監査業務の分担等の策定、会計監査人の選任及び解任または不再任の決定等と監査報告の作成であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その結果を監査役会に報告し情報の共有化を図っています。また、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施しています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室の社員2名により、内部監査規程に基づき、定期的に社内の主な事業所について内部監査を行い監査報告書を代表取締役に提出しています。

また、監査室は内部監査の実施にあたり、監査役監査及び会計監査人監査との重複を避けるため、監査役・内部統制室及び会計監査人と随時連絡・調整を行っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 継続監査期間

9年

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 禎

吉村 仁士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等2名、その他4名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じて職務の実施状況を把握し、監査品質および報酬水準の妥当性を評価し、監査役会において選任決議をしていますが、会計監査人候補の選定に関する明確な基準は策定していません。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じて職務の実施状況を把握し、監査品質および報酬水準の妥当性を評価していますが、会計監査人候補の評価に関する明確な基準は策定していません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	—	31,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	—	31,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、組織構成及び監査計画に基づく監査日数等を総合的に勘案して決定しています。なお、監査報酬の決定に際しては、監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条の第1項の同意をした理由は、監査計画の内容を確認し、当社の事業規模や業務内容等に照らして、会計監査人の独立性を担保し、その監査品質を確保する上で適正な報酬額と判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年2月25日の取締役会決議において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りです。

① 基本的な考え方

- ・取締役各人の役位、役割、責務に応じ、当社の業績・経営環境等を考慮の上、決定する。
- ・中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、企業価値の向上に資する報酬体系とする。
- ・優秀な経営陣の確保に資するよう、競争力のある報酬水準とする。
- ・経営目標に対する達成度に連動した業績連動型報酬を含む報酬体系とする。

② 取締役の固定報酬及び業績連動型報酬に関する方針

(i) 支給割合

取締役（社外取締役を除く）に対しては、固定報酬（月例報酬）と業績連動型報酬としての賞与を支給する。社外取締役に対しては、経営の監督機能を高めるため、固定報酬のみを支給する。

報酬額全体における固定報酬と業績連動型報酬の割合は、概ね下表を目安とする。

役位	固定報酬（月例報酬）	業績連動型報酬（賞与）
代表取締役	75%	25%
取締役（社外取締役を除く）	75%	25%
社外取締役	100%	—

(ii) 固定報酬（月例報酬）

固定報酬（月例報酬）の取扱いは、次の通りとする。

- ・固定報酬は、役位（執行役員を兼務する場合は、執行役員の役位も考慮する。以下同じ）ごとに、その役割、責務等を総合的に考慮して、決定する。
- ・固定報酬の合計額は、業績連動型報酬（賞与）の合計額と合わせ、株主総会決議に基づく取締役の報酬の枠内に収まることを前提とする。
- ・取締役を選任された場合は選任日が属する月の翌月から固定報酬を支給し、取締役が退任した場合は退任日が属する月まで固定報酬を支給するものとする。
- ・取締役が役位を変更した場合は、原則として役位が変更となった月の翌月から、変更後の役位に従って、支給する報酬額を改定する。

(iii) 業績連動型報酬（賞与）

業績連動型報酬（賞与）の取扱いは、次の通りとする。

- ・業績連動型報酬の合計額は、固定報酬（月例報酬）の合計額と合わせ、株主総会決議に基づく取締役の報酬の枠内に収まることを前提とする。
- ・各取締役（社外取締役を除く。以下（iii）において同じ）の業績連動型報酬は、対象となる事業年度（4月1日～3月31日）に係る営業利益及び当期純利益を業績指標として、対外的に公表した同事業年度に係る予想値に対する達成状況及び取締役の寄与度、対象となる事業年度末日時点の当該取締役の役位に応じて、0円から固定報酬の5ヵ月分の範囲で、翌事業年度の5月頃に決定し、同6月末を目処に支給する。
- ・支給対象者に重大なコンプライアンス違反等があった場合は、業績連動型報酬を不支給又は減額する場合がある。
- ・対象となる事業年度途中で退任した取締役には、業績連動型報酬は支給しない。

(iv) 個人別報酬の決定

- ・取締役の個人別報酬は、『① 基本的な考え方』、『② 取締役の固定報酬及び業績連動型報酬に関する方針』に基づき、代表取締役及び社内スタッフにおいて、経済情勢、当社業績、従業員給与とのバランス等を考慮した原案を作成し、社外取締役に提出する。
- ・社外取締役は、原案について本決定方針との整合性及び報酬水準として妥当性並びに報酬決定のプロセスの適正性を確認し、意見を添えて、取締役会に提出する。
- ・取締役会において、固定報酬及び業績連動型報酬の総額を決定し、固定報酬及び業績連動型報酬の各取締役の個人別の内容の決定を代表取締役に一任する。
- ・代表取締役は、取締役会の一任を受けて、固定報酬及び業績連動型報酬の各取締役の個人別の内容を決定する。

③ 取締役の非金銭報酬等（株式報酬）に関する方針

当社は、株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値の向上を図るため、社外取締役以外の取締役が固定報酬(月例報酬)より一定額を役員持株会に拠出し、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしているため、非金銭報酬等は支給しない。

(2) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	173,400	134,100	39,300	3
監査役 (社外監査役を除く。)	30,300	22,800	7,500	1
社外役員	28,800	28,800	—	5

(注) 1. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 取締役・監査役の報酬の額には、役員賞与引当金の繰入額46,800千円が含まれています。

3. 業績連動報酬に係る経営指標は単体決算の営業利益及び当期純利益であり、その実績は営業利益3,282百万円、当期純利益2,439百万円です。当該指標を選択した理由は対外開示した業績予想値の達成状況により取締役の業績への寄与度を判断することが適切と判断したためです。当社の業績連動報酬は、対象となる事業年度の当該取締役の役位に応じて、0円から固定報酬の5ヶ月分の範囲で算定しています。

① 取締役会は、代表取締役北野貴裕に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績への寄与度を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績への寄与度について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

② 取締役の金銭報酬額は、平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額480百万円以内と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役2名）です。

監査役の金銭報酬額は、平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しています。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役3名）です。

③ 平成20年6月27日開催の第63回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しています。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりです。なお、支給時期は各役員の退任時としています。

- ・取締役1名 55,400千円
- ・監査役1名 1,230千円（うち社外監査役1名 1,230千円）

(3) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(4) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。当社が保有する投資株式は、純投資目的以外の目的である投資株式であり、純投資目的である株式は、保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客・金融機関等の関係企業との取引関係維持、資金調達の安定化及び営業活動の円滑な推進等、事業活動上の必要性を勘案し、他社の上場株式を保有していますが、その保有意義や経済合理性が薄れたと判断される状況に至った場合には、具体的な縮減方法について検討を実施し、縮減を図ります。

保有の継続を判断する検証方法としては、年に一回、取締役会において、保有株式の保有意義、経済合理性について現況を確認するため、各取締役の意見を聴取し、見直し作業を実施しています。具体的には令和3年2月開催の取締役会において、銘柄ごとの受注実績、保有目的、評価額、業績等を検証し、保有の継続が適当であると判断しています。

また当社は、当社コーポレートガバナンス憲章に定める議決権行使の基準に則り、当社の保有方針に適合するか、発行会社の中長期的な企業価値向上に資するものかなどを総合的に勘案した上で議決権の行使内容を決定しています。株主価値を毀損するような議案や法令違反、不祥事等により企業経営に重大な懸念が生じている場合には、肯定的な判断を行いません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	31	1,491,503
非上場株式以外の株式	35	5,048,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	965	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	14,432

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,157,100	2,157,100	資金調達の安定化	有
	1,276,356	869,311		
東映株式会社	50,000	50,000	取引関係維持	有
	1,194,500	678,000		
株式会社八十二銀行	1,039,000	1,039,000	資金調達の安定化	有
	418,717	406,249		
森永製菓株式会社	96,000	96,000	取引関係維持	無
	379,680	424,320		
東京海上ホールディングス 株式会社	51,000	51,000	取引関係維持	無
	268,515	252,450		
ライオン株式会社	110,000	110,000	取引関係維持	無
	237,490	254,430		
株式会社千葉銀行	210,000	210,000	資金調達の安定化	無
	152,250	99,330		
イオン株式会社	38,661	38,311	取引関係維持	無
	127,544	91,908	取引先持株会を通じた株式の取得	
株式会社松屋	117,900	117,900	取引関係維持	有
	108,232	72,272		
株式会社ベルーナ	70,600	70,600	取引関係維持	無
	91,638	33,958		
キリンホールディングス 株式会社	42,000	42,000	取引関係維持	無
	89,061	89,775		
積水化成工業株式会社	132,500	132,500	営業活動の円滑な推進	無
	78,970	74,200		
日立キャピタル株式会社	22,400	22,400	営業活動の円滑な推進	無
	76,312	45,628		
住友大阪セメント株式会社	20,000	20,000	営業活動の円滑な推進	無
	70,500	64,800		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	13,000	13,000	資金調達の安定化	無
	52,091	34,099		
オリックス株式会社	25,000	25,000	取引関係維持	無
	46,700	32,512		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社マルイチ産商	43,000	43,000	取引関係維持	有
	45,279	38,356		
三菱重工業株式会社	10,000	10,000	営業活動の円滑な推進	無
	34,490	27,325		
東急不動産 ホールディングス株式会社	50,000	50,000	取引関係維持	無
	32,750	25,900		
新光電気工業株式会社	9,000	9,000	取引関係維持	無
	30,825	9,324		
東京テアトル株式会社	22,000	22,000	取引関係維持	無
	27,984	25,102		
東京ガス株式会社	11,200	11,200	取引関係維持	無
	27,580	28,627		
MA&ADインシュアラン スグループ ホールディングス株式会社	8,213	8,213	取引関係維持	無
	26,684	24,844		
東京特殊電線株式会社	9,400	9,400	取引関係維持	無
	24,440	22,729		
阪急阪神ホールディングス 株式会社	6,000	6,000	営業活動の円滑な推進	無
	21,270	21,810		
株式会社みずほフィナン シャルグループ	13,100	131,000	資金調達の安定化	無
	20,946	16,191		
山洋電気株式会社	3,400	3,400	取引関係維持	有
	20,026	14,807		
株式会社有沢製作所	17,600	17,600	取引関係維持	無
	17,600	14,115		
株式会社長野銀行	11,600	11,600	資金調達の安定化	有
	16,077	13,038		
株式会社高見澤	4,400	4,400	取引関係維持	有
	10,850	6,490		
日精樹脂工業株式会社	10,000	10,000	取引関係維持	無
	10,220	9,250		
株式会社ヤマタネ	3,000	3,000	取引関係維持	無
	4,560	3,324		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
清水建設株式会社	5,000	5,000	営業活動の円滑な推進	無
	4,480	4,225		
光世証券株式会社	4,000	4,000	取引関係維持	有
	3,140	2,096		
株式会社ながの東急百貨店	200	200	取引関係維持	無
	338	248		
株式会社大真空	—	3,600	保有目的の見直しによる売却	無
	—	5,346		
ユニチカ株式会社	—	8,200	保有目的の見直しによる売却	無
	—	2,214		
ホソカワミクロン株式会社	—	200	保有目的の見直しによる売却	無
	—	957		

（注）日立キャピタル株式会社は、令和3年4月1日付で三菱HCキャピタル株式会社に商号変更しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会への参加を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,425,800	12,998,129
受取手形・完成工事未収入金等	14,753,988	18,975,604
有価証券	※3 24,006	※3 16,012
販売用不動産	3,260,938	3,242,315
未成工事支出金	1,029,202	1,307,571
開発事業等支出金	67,326	78,855
その他のたな卸資産	※2 59,913	※2 53,215
その他	2,322,310	2,192,302
貸倒引当金	△33,451	△29,090
流動資産合計	30,910,035	38,834,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,491,114	※4 16,196,784
機械装置及び運搬具	2,721,686	2,649,093
工具、器具及び備品	2,935,667	2,980,425
コース勘定	770,729	770,729
土地	10,032,776	※4 10,073,405
建設仮勘定	518,909	532
その他	73,110	97,937
減価償却累計額	△11,501,123	△11,770,038
有形固定資産合計	18,042,870	20,998,868
無形固定資産		
その他	233,611	201,898
無形固定資産合計	233,611	201,898
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 5,534,260	※1, ※3 6,729,392
長期貸付金	65,541	75,391
退職給付に係る資産	569,428	923,203
繰延税金資産	51,155	30,377
その他	1,588,912	1,888,212
貸倒引当金	△33,850	△33,150
投資その他の資産合計	7,775,448	9,613,427
固定資産合計	26,051,931	30,814,194
資産合計	56,961,966	69,649,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,979,922	11,094,700
電子記録債務	—	6,773,977
短期借入金	—	※44,000,000
未払法人税等	60,861	1,046,134
未成工事受入金	4,972,857	4,741,007
開発事業等受入金	5,936	10,789
賞与引当金	284,253	324,154
役員賞与引当金	50,300	50,300
完成工事補償引当金	40,242	29,095
社屋建替損失引当金	35,824	—
その他	1,220,368	1,974,997
流動負債合計	19,650,566	30,045,155
固定負債		
退職給付に係る負債	60,742	60,046
会員預託金	1,950,000	1,836,900
繰延税金負債	749,892	1,000,801
その他	290,430	303,191
固定負債合計	3,051,066	3,200,940
負債合計	22,701,632	33,246,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,116,491	9,116,491
資本剰余金	3,188,628	3,188,628
利益剰余金	22,201,151	23,384,377
自己株式	△1,918,211	△1,938,312
株主資本合計	32,588,060	33,751,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,132,882	1,985,660
繰延ヘッジ損益	△25,528	16,926
為替換算調整勘定	166,083	26,238
退職給付に係る調整累計額	△91,238	124,314
その他の包括利益累計額合計	1,182,198	2,153,139
非支配株主持分	490,074	498,689
純資産合計	34,260,333	36,403,015
負債純資産合計	56,961,966	69,649,110

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高		
完成工事高	57,411,763	72,661,298
兼業事業売上高	4,540,105	2,604,443
売上高合計	61,951,868	75,265,741
売上原価		
完成工事原価	51,202,074	65,871,884
兼業事業売上原価	※1 3,079,919	※1 2,131,038
売上原価合計	54,281,993	68,002,923
売上総利益		
完成工事総利益	6,209,688	6,789,413
兼業事業総利益	1,460,185	473,404
売上総利益合計	7,669,874	7,262,818
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,625,885	※2, ※3 4,492,293
営業利益	3,043,988	2,770,524
営業外収益		
受取利息	20,757	13,728
受取配当金	142,838	145,461
名義書換料	2,610	2,050
会員権引取差額	62,572	61,087
貸倒引当金戻入額	—	720
保険解約返戻金	40,729	49,683
雑収入	16,807	23,934
営業外収益合計	286,315	296,666
営業外費用		
支払利息	48,440	52,999
貸倒引当金繰入額	776	—
為替差損	70,232	35,195
コミットメントフィー	—	17,500
雑支出	3,574	8,730
営業外費用合計	123,023	114,425
経常利益	3,207,280	2,952,766
特別利益		
固定資産売却益	※4 894	※4 1,672
投資有価証券売却益	40	9,144
特別利益合計	935	10,816
特別損失		
固定資産処分損	※5 1,283	※5 9,592
投資有価証券評価損	2,214	—
特別損失合計	3,497	9,592
税金等調整前当期純利益	3,204,718	2,953,990
法人税、住民税及び事業税	788,423	1,309,488
法人税等調整額	245,849	△171,479
法人税等合計	1,034,273	1,138,009
当期純利益	2,170,444	1,815,981
非支配株主に帰属する当期純利益	17,613	11,512
親会社株主に帰属する当期純利益	2,152,831	1,804,468

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益	2,170,444	1,815,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△554,857	852,906
繰延ヘッジ損益	△25,528	42,454
為替換算調整勘定	△42,970	△140,491
退職給付に係る調整額	△123,024	215,553
その他の包括利益合計	※1 △746,382	※1 970,423
包括利益	1,424,062	2,786,404
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,406,853	2,775,409
非支配株主に係る包括利益	17,209	10,994

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,116,491	3,188,628	20,677,577	△1,725,198	31,257,499
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△629,257	—	△629,257
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	2,152,831	—	2,152,831
自己株式の取得	—	—	—	△193,013	△193,013
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,523,573	△193,013	1,330,560
当期末残高	9,116,491	3,188,628	22,201,151	△1,918,211	32,588,060

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,687,509	—	208,880	31,786	1,928,176	475,245	33,660,921
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△629,257
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,152,831
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△193,013
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△554,627	△25,528	△42,796	△123,024	△745,977	14,829	△731,148
当期変動額合計	△554,627	△25,528	△42,796	△123,024	△745,977	14,829	599,411
当期末残高	1,132,882	△25,528	166,083	△91,238	1,182,198	490,074	34,260,333

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,116,491	3,188,628	22,201,151	△1,918,211	32,588,060
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△621,242	—	△621,242
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,804,468	—	1,804,468
自己株式の取得	—	—	—	△20,100	△20,100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,183,226	△20,100	1,163,126
当期末残高	9,116,491	3,188,628	23,384,377	△1,938,312	33,751,186

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,132,882	△25,528	166,083	△91,238	1,182,198	490,074	34,260,333
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△621,242
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,804,468
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△20,100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	852,778	42,454	△139,845	215,553	970,940	8,614	979,555
当期変動額合計	852,778	42,454	△139,845	215,553	970,940	8,614	2,142,681
当期末残高	1,985,660	16,926	26,238	124,314	2,153,139	498,689	36,403,015

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,204,718	2,953,990
減価償却費	698,987	702,029
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△135,340	△79,488
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△47,917	△11,147
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43,937	39,901
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	850	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,963	△4,933
社屋建替損失引当金の増減額 (△は減少)	△193,854	△35,824
受取利息及び受取配当金	△163,596	△159,189
支払利息	48,440	52,999
為替差損益 (△は益)	23,244	107,830
投資有価証券売却損益 (△は益)	△40	△9,144
固定資産売却益	△894	△1,672
固定資産処分損	1,283	9,592
売上債権の増減額 (△は増加)	4,050,885	△4,223,904
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△485,041	△289,898
たな卸資産の増減額 (△は増加)	237,417	23,713
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△179,180	72,516
仕入債務の増減額 (△は減少)	△735,449	4,892,399
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	72,129	△231,850
その他流動・固定負債の増減額 (△は減少)	△456,294	701,725
その他	△55,720	△284,612
小計	5,843,651	4,225,033
利息及び配当金の受取額	163,625	183,185
利息の支払額	△49,236	△53,726
法人税等の支払額	△1,466,054	△350,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,491,985	4,003,740

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△791,145	△1,011,148
定期預金の払戻による収入	841,143	1,041,145
有形固定資産の取得による支出	△4,594,039	△3,714,795
有形固定資産の売却による収入	986	2,003
無形固定資産の取得による支出	△7,365	△15,143
投資有価証券の取得による支出	△942	△965
投資有価証券の売却による収入	45	14,432
投資有価証券の償還による収入	50,000	24,000
貸付けによる支出	△51,300	△20,150
貸付金の回収による収入	5,541	10,299
その他	△32,741	52,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,579,820	△3,617,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	—	4,000,000
自己株式の取得による支出	△193,013	△20,100
配当金の支払額	△629,291	△620,777
非支配株主への配当金の支払額	△2,380	△2,380
その他	△8,861	△6,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	△833,546	3,350,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36,885	△133,547
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△958,266	3,602,326
現金及び現金同等物の期首残高	9,792,421	8,834,154
現金及び現金同等物の期末残高	※18,834,154	※112,436,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

川中嶋土地開発株式会社

ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド

サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド

株式会社アサヒエージェンシー

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社キタノプロパティ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（㈱キタノプロパティ）及び関連会社（㈱戸隠、㈱須坂スクールランチサービス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちソロモンキタノメンダナホテルリミテッド及びサクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドの決算日は、令和2年12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、令和3年1月1日から連結決算日令和3年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっています。ただし、建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく方法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

ニ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

ホ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

ヘ 社屋建替損失引当金

当社の本社建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しています。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、工事進行基準による完成工事高は、71,257,147千円です。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達については先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

ハ ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

・工事進捗率の見積り

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 71,257,147千円

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約の内、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、工事の進捗率の見積りは原価比例法を採用しています。

工事進捗率は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって算定しており、工事原価総額について、決算日時点での入手可能な情報に基づき金額を見積もっています。ただし、工事原価総額は、将来の工事契約の追加・変更、資材や賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがあり、最終的な工事原価総額とは異なる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

イ 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

ロ 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

ハ 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

イ 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

ロ 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

ハ 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	23,500千円	23,500千円

※2 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
材料貯蔵品	54,643千円	48,314千円
商品	5,270	4,900

※3 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
有価証券	24,006千円	16,012千円
投資有価証券	84,443	68,226

※4 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
土地	一千円	1,160,524千円
建物	—	394,244

担保に係る債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	一千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
6,957千円	15,767千円

※2 このうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
従業員給料手当	1,521,979千円	1,384,536千円
退職給付費用	47,978	61,501
役員賞与引当金繰入額	50,150	50,780
賞与引当金繰入額	85,330	94,595
貸倒引当金繰入額	2,637	△1,515
減価償却費	366,860	372,065

※3 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	66,943千円	66,816千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
機械装置及び運搬具	544千円	172千円
工具、器具及び備品	349	1,499
計	894	1,672

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物及び構築物	－千円	9,036千円
機械装置及び運搬具	650	－
工具、器具及び備品	633	555
計	1,283	9,592

(連結包括利益計算書関係)
 ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△788,287千円	1,205,949千円
組替調整額	2,214	9,144
税効果調整前	△786,073	1,215,093
税効果額	231,216	△362,186
その他有価証券評価差額金	△554,857	852,906
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△36,710	61,050
税効果額	11,182	△18,596
繰延ヘッジ損益	△25,528	42,454
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△42,970	△140,491
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△168,129	280,673
組替調整額	△8,782	29,296
税効果調整前	△176,912	309,970
税効果額	53,887	△94,416
退職給付に係る調整額	△123,024	215,553
その他の包括利益合計	△746,382	970,423

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,836,853	—	—	6,836,853

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	544,279	80,150	—	624,429

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 79,400株

単元未満株式の買取りによる増加 750株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月21日 定時株主総会	普通株式	629,257	100.0	平成31年3月31日	令和元年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	621,242	100.0	令和2年3月31日	令和2年6月29日

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	6,836,853	—	—	6,836,853

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	624,429	7,619	—	632,048

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 7,619株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	621,242	100.0	令和2年3月31日	令和2年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	682,528	110.0	令和3年3月31日	令和3年6月25日

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	9,425,800千円	12,998,129千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△591,645	△561,648
現金及び現金同等物	8,834,154	12,436,481

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

ア 有形固定資産

建設事業における車両運搬具及び事務機器（機械装置及び運搬具、その他）、ゴルフ場事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。

イ 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行借入により資金を調達しています。デリバティブは、海外工事に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの信用状況を検討する体制としています。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握しています。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、経理部において四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、経理部において市場金利動向を把握しています。

デリバティブ取引は、海外工事に係る為替変動リスクに備えるため、現地工事資金の調達につき為替予約取引を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（3. 参照）。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,425,800	9,425,800	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	14,753,988	14,753,988	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,005,367	4,005,367	—
資産計	28,185,156	28,185,156	—
(1) 支払手形・工事未払金等	12,979,922	12,979,922	—
負債計	12,979,922	12,979,922	—
デリバティブ取引	△25,528	△25,528	—

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	12,998,129	12,998,129	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	18,975,604	18,975,604	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,190,499	5,190,499	—
資産計	37,164,233	37,164,233	—
(1) 支払手形・工事未払金等	11,094,700	11,094,700	—
(2) 電子記録債務	6,773,977	6,773,977	—
(3) 短期借入金	4,000,000	4,000,000	—
負債計	21,868,677	21,868,677	—
デリバティブ取引	24,340	24,340	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価の算定は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらはそのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式(※1)	1,552,899	1,554,905
会員預託金(※2)	1,950,000	1,836,900

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

※2 会員預託金については、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,425,800	—	—	—
受取手形・ 完成工事未収入金等	14,753,988	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債	24,000	50,000	34,000	—
(2) 社債	—	—	50,000	—
合計	24,203,788	50,000	84,000	—

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,998,129	—	—	—
受取手形・ 完成工事未収入金等	18,975,604	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債	16,000	57,000	11,000	—
(2) 社債	—	—	50,000	—
合計	31,989,733	57,000	61,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,835,165	1,194,714	1,640,451
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	108,449	106,289	2,160
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,943,615	1,301,003	1,642,612
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,011,766	1,087,952	△76,186
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	49,986	51,387	△1,401
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,061,752	1,139,340	△77,587
合計		4,005,367	2,440,343	1,565,024

当連結会計年度 (令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,039,274	2,254,422	2,784,852
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	84,239	82,841	1,397
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,123,514	2,337,263	2,786,250
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,821	23,922	△7,101
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	50,164	51,202	△1,037
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,985	75,124	△8,138
合計		5,190,499	2,412,388	2,778,111

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	14,432	9,144	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（令和2年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（令和2年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		1,165,025	445,863	4,149
	オーストラリアドル		332,938	12,556	△39,119
	ニュージーランドドル		25,654	－	△1,741
合計			1,523,618	458,419	△36,710

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		670,483	87,082	21,814
	オーストラリアドル		18,854	—	2,525
	ニュージーランドドル		—	—	—
合計			689,338	87,082	24,340

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度又は確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,358,724千円	2,326,544千円
勤務費用	156,638	159,617
利息費用	11,794	11,633
数理計算上の差異の発生額	73,774	△96,720
退職給付の支払額	△274,386	△291,220
退職給付債務の期末残高	2,326,544	2,109,854

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,896,396千円	2,895,972千円
期待運用収益	57,928	57,919
数理計算上の差異の発生額	△94,355	183,953
事業主からの拠出額	310,389	186,431
退職給付の支払額	△274,386	△291,220
年金資産の期末残高	2,895,972	3,033,057

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	71,215千円	60,742千円
退職給付費用	1,724	3,593
退職給付の支払額	△12,197	△4,289
退職給付に係る負債の期末残高	60,742	60,046

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,334,263千円	2,118,166千円
年金資産	△2,895,972	△3,033,057
	△561,708	△914,891
非積立型制度の退職給付債務	53,022	51,734
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△508,685	△863,156
退職給付に係る負債	60,742	60,046
退職給付に係る資産	△569,428	△923,203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△508,685	△863,156

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	156,638千円	159,617千円
利息費用	11,794	11,633
期待運用収益	△57,928	△57,919
数理計算上の差異の費用処理額	△1,219	29,296
過去勤務費用の費用処理額	△7,563	—
簡便法で計算した退職給付費用	1,724	3,593
確定給付制度に係る退職給付費用	103,445	146,220

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
過去勤務費用	△7,563千円	—千円
数理計算上の差異	△169,348	309,970
合計	△176,912	309,970

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識過去勤務費用	—千円	—千円
未認識数理計算上の差異	131,203	△178,766
合計	131,203	△178,766

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
債券	23%	23%
株式	15	16
一般勘定	47	44
その他	15	17
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,911千円、当連結会計年度50,863千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	738,596千円	728,945千円
貸倒引当金	26,186	24,540
有価証券評価損	159,785	158,657
有形固定資産（未実現利益）	189,297	176,408
販売用不動産評価損	318,150	307,717
繰延ヘッジ損益	11,182	—
税務上の繰越欠損金（注）1	62,971	155,334
退職給付に係る負債	11,032	11,639
その他	522,666	709,442
繰延税金資産小計	2,039,868	2,272,685
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）1	△25,679	△136,577
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,377,755	△1,357,057
評価性引当額小計	△1,403,435	△1,493,634
繰延税金資産合計	636,433	779,050
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△173,447	△281,207
固定資産圧縮積立金	△87,438	△87,438
特別償却準備金	△23,973	—
その他有価証券評価差額金	△464,797	△826,983
繰延ヘッジ損益	—	△7,414
子会社時価評価差額	△585,513	△546,431
繰延税金負債合計	△1,335,170	△1,749,475
繰延税金資産（負債）の純額	△698,737	△970,424

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	62,971	—	62,971
評価性引当額	—	△25,679	—	△25,679
繰延税金資産	—	37,291	—	※2 37,291

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性については、各社の現時点での事業見通しを元に将来の課税所得見込み額を算定し、回収が可能と考えられる範囲の金額を計上しています。

当連結会計年度 (令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	26,217	129,116	—	155,334
評価性引当額	△7,460	△129,116	—	△136,577
繰延税金資産	18,757	—	—	※2 18,757

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性については、各社の現時点での事業見通しを元に将来の課税所得見込み額を算定し、回収が可能と考えられる範囲の金額を計上しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
役員賞与引当金	0.4	0.5
住民税均等割等	0.7	0.7
評価性引当額の増減	△0.7	4.6
その他	0.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	38.5

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「建設事業」、「ゴルフ場事業」、「ホテル事業」及び「広告代理店事業」の4つを報告セグメントとしています。「建設事業」は、建築工事・土木工事、それに付帯する開発事業及び太陽光発電事業を行っています。「ゴルフ場事業」は、連結子会社にて川中嶋カントリークラブの経営を行っています。「ホテル事業」は、連結子会社によるソロモンキタノメンダナホテル及びホテルデュパルクハノイのホテル経営に加え、当社が長野市にてホテル経営を行っています。「広告代理店事業」は、連結子会社にて広告代理店を経営しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	ゴルフ場事業	ホテル事業	広告代理店 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	58,233,774	234,436	2,028,993	1,454,664	61,951,868	-	61,951,868
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,070	4,764	2,263	74,408	82,507	△82,507	-
計	58,234,845	239,200	2,031,257	1,529,072	62,034,375	△82,507	61,951,868
セグメント利益	2,905,456	6,605	55,568	48,756	3,016,386	27,602	3,043,988
その他の項目							
減価償却費	320,955	32,713	357,717	15,138	726,524	△27,537	698,987

(注) 1 セグメント利益の調整額27,602千円は、全てセグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書計上の営業利益と調整を行っています。

3 資産については、事業セグメントに配分していないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	ゴルフ場事業	ホテル事業	広告代理店 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	73,244,134	206,120	606,497	1,208,989	75,265,741	—	75,265,741
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,279	4,221	331	53,078	58,910	△58,910	—
計	73,245,413	210,341	606,829	1,262,068	75,324,652	△58,910	75,265,741
セグメント利益	3,382,059	1,019	△672,649	32,691	2,743,120	27,404	2,770,524
その他の項目							
減価償却費	341,736	28,925	345,120	13,634	729,418	△27,389	702,029

(注) 1 セグメント利益の調整額27,404千円は、全てセグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書計上の営業利益と調整を行っています。

3 資産については、事業セグメントに配分していないため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東南アジア	大洋州	合計
16,003,556	1,652,682	386,631	18,042,870

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	大洋州	合計
19,294,669	1,373,863	330,335	20,998,868

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1 関連当事者との取引

種類	氏名	所在地	資本金	職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	北野貴裕	—	—	当社代表 取締役会長 兼社長	所有直接 0.163％	工事の 請負	工事の 請負	15,177	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引については、一般取引条件と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	5,435.92円	5,786.54円
1株当たり当期純利益金額	343.92円	290.71円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,152,831	1,804,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	2,152,831	1,804,468
期中平均株式数(千株)	6,259	6,207

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	34,260,333	36,403,015
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	490,074	498,689
(うち非支配株主持分(千円))	(490,074)	(498,689)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	33,770,258	35,904,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	6,212	6,204

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	4,000,000	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,855	16,145	1.0	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	31,576	46,214	1.0	令和6年～令和8年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	41,432	4,062,360	—	—

(注) 1 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率です。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,414	16,689	7,222	5,888

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,879,467	33,818,818	54,932,409	75,265,741
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	349,311	1,050,581	1,927,333	2,953,990
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	215,442	626,985	1,163,409	1,804,468
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	34.68	100.97	187.41	290.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.68	66.31	86.45	103.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,928,093	9,766,315
受取手形	108,000	—
電子記録債権	7,798	50,439
完成工事未収入金	14,326,388	18,641,226
有価証券	※1 24,006	※1 16,012
販売用不動産	3,239,409	3,220,787
未成工事支出金	1,029,202	1,307,571
開発事業等支出金	67,326	78,855
材料貯蔵品	8,633	14,534
短期貸付金	100,000	100,000
前払費用	74,544	48,359
未収還付法人税等	2,413	—
未収消費税等	629,714	70,134
その他	989,404	1,513,427
貸倒引当金	△22,697	△18,016
流動資産合計	26,512,238	34,809,646
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,914,705	10,837,998
減価償却累計額	△3,831,715	△4,008,279
建物(純額)	3,082,990	※2 6,829,719
構築物	199,199	216,107
減価償却累計額	△166,052	△169,416
構築物(純額)	33,147	46,691
機械及び装置	1,061,321	1,071,545
減価償却累計額	△723,520	△783,318
機械及び装置(純額)	337,801	288,226
車両運搬具	67,424	66,174
減価償却累計額	△41,145	△47,755
車両運搬具(純額)	26,278	18,418
工具器具	41,157	41,267
減価償却累計額	△27,968	△30,964
工具器具(純額)	13,189	10,303
備品	1,721,739	1,841,411
減価償却累計額	△904,683	△957,043
備品(純額)	817,055	884,367
土地	8,570,469	※2 8,611,097
リース資産	69,587	97,937
減価償却累計額	△47,896	△53,680
リース資産(純額)	21,690	44,256
建設仮勘定	516,624	532
有形固定資産合計	13,419,247	16,733,613
無形固定資産		
借地権	6,952	6,952
その他	106,314	88,918
無形固定資産合計	113,267	95,871

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※15,463,592	※16,657,993
関係会社株式	1,047,702	1,047,702
出資金	1,627	1,627
従業員に対する長期貸付金	35,541	34,530
関係会社長期貸付金	3,741,750	4,017,174
長期前払費用	61,496	91,561
前払年金費用	700,632	744,436
長期差入保証金	1,013,353	1,041,533
その他	492,130	743,576
貸倒引当金	△1,897,625	△1,896,925
投資その他の資産合計	10,660,200	12,483,212
固定資産合計	24,192,715	29,312,697
資産合計	50,704,954	64,122,343
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,422,595	2,796,897
電子記録債務	—	6,773,977
工事未払金	7,311,901	8,086,850
開発事業等未払金	29,816	28,003
短期借入金	—	※24,000,000
リース債務	9,855	16,145
未払金	135,178	918,159
未払法人税等	—	1,023,733
未払費用	101,550	61,893
未成工事受入金	4,972,857	4,741,007
開発事業等受入金	5,936	10,789
預り金	160,153	45,464
前受収益	3,869	3,705
賞与引当金	276,753	317,934
役員賞与引当金	46,800	46,800
完成工事補償引当金	40,242	29,095
社屋建替損失引当金	35,824	—
その他	591,849	781,339
流動負債合計	19,145,183	29,681,795
固定負債		
リース債務	31,576	46,214
繰延税金負債	397,005	579,048
その他	211,093	201,837
固定負債合計	639,675	827,100
負債合計	19,784,859	30,508,896

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,116,491	9,116,491
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,535,245	2,535,245
資本剰余金合計	2,535,245	2,535,245
利益剰余金		
利益準備金	2,284,122	2,284,122
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	199,621	199,621
特別償却準備金	54,731	—
繰越利益剰余金	17,544,291	19,417,653
利益剰余金合計	20,082,767	21,901,397
自己株式	△1,918,211	△1,938,312
株主資本合計	29,816,292	31,614,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,129,330	1,981,698
繰延ヘッジ損益	△25,528	16,926
評価・換算差額等合計	1,103,801	1,998,624
純資産合計	30,920,094	33,613,447
負債純資産合計	50,704,954	64,122,343

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高		
完成工事高	57,411,763	72,661,396
兼業事業売上高	1,269,345	763,761
売上高合計	58,681,109	73,425,157
売上原価		
完成工事原価	51,202,074	65,871,982
兼業事業売上原価	932,120	574,551
売上原価合計	52,134,194	66,446,534
売上総利益		
完成工事総利益	6,209,688	6,789,413
兼業事業総利益	337,225	189,209
売上総利益合計	6,546,914	6,978,623
販売費及び一般管理費		
役員報酬	178,500	185,700
従業員給料手当	1,213,070	1,116,663
役員賞与引当金繰入額	46,800	46,800
賞与引当金繰入額	77,830	88,375
退職給付費用	47,978	57,908
法定福利費	234,243	216,795
福利厚生費	115,804	135,522
修繕維持費	45,823	36,528
事務用品費	38,339	47,082
通信交通費	191,238	168,166
動力用水光熱費	35,425	30,854
調査研究費	40,685	28,845
広告宣伝費	66,681	73,597
貸倒引当金繰入額	1,959	△2,040
交際費	68,465	47,807
寄付金	75,329	11,631
地代家賃	289,731	296,531
減価償却費	197,899	211,184
租税公課	206,460	351,053
保険料	61,011	54,956
雑費	376,399	492,368
販売費及び一般管理費合計	3,609,677	3,696,332
営業利益	2,937,236	3,282,290

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※153,563	※153,369
受取配当金	145,658	148,328
貸倒引当金戻入額	—	720
為替差益	—	62,155
保険解約返戻金	40,729	49,683
雑収入	11,872	18,033
営業外収益合計	251,823	332,290
営業外費用		
支払利息	47,445	51,556
貸倒引当金繰入額	776	—
為替差損	1,018	—
コミットメントフィー	—	17,500
雑支出	1,265	8,460
営業外費用合計	50,506	77,516
経常利益	3,138,554	3,537,065
特別利益		
固定資産売却益	※2567	※21,499
投資有価証券売却益	40	9,144
特別利益合計	608	10,643
特別損失		
固定資産処分損	※312	※39,592
投資有価証券評価損	2,214	—
特別損失合計	2,226	9,592
税引前当期純利益	3,136,937	3,538,117
法人税、住民税及び事業税	731,878	1,296,792
法人税等調整額	253,125	△198,547
法人税等合計	985,004	1,098,244
当期純利益	2,151,932	2,439,872

完成工事原価報告書

		前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	※2	4,487,496	8.8	5,415,995	8.2
労務費		7,390,148	14.4	7,305,287	11.1
外注費		32,735,789	63.9	46,073,743	70.0
経費		6,588,639	12.9	7,076,956	10.7
(うち人件費)		(3,702,667)	(7.2)	(3,887,476)	(5.9)
計		51,202,074	100.0	65,871,982	100.0

(脚注)

前事業年度		当事業年度	
1	当社の原価計算の方法は個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を、材料費、労務費、外注費、経費の要素別に実際原価をもって分類集計しています。	1	当社の原価計算の方法は個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を、材料費、労務費、外注費、経費の要素別に実際原価をもって分類集計しています。
※2	経費のうちには完成工事補償引当金繰入額40,242千円、賞与引当金繰入額198,922千円が含まれています。	※2	経費のうちには完成工事補償引当金繰入額29,095千円、賞与引当金繰入額229,558千円が含まれています。

兼業事業売上原価報告書

		前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
土地		130,000	13.9	4,474	0.8
建物		80,000	8.6	-	-
経費		722,120	77.5	570,076	99.2
計		932,120	100.0	574,551	100.0

(注) 原価計算は個別原価計算により物件ごとに原価を各要素別に分類集計しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,116,491	2,535,245	2,535,245	2,284,122	199,621	109,462	15,966,884	18,560,092
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△629,257	△629,257
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,151,932	2,151,932
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△54,731	54,731	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△54,731	1,577,406	1,522,675
当期末残高	9,116,491	2,535,245	2,535,245	2,284,122	199,621	54,731	17,544,291	20,082,767

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△1,725,198	28,486,630	1,683,203	—	1,683,203	30,169,834
当期変動額						
剰余金の配当	—	△629,257	—	—	—	△629,257
当期純利益	—	2,151,932	—	—	—	2,151,932
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△193,013	△193,013	—	—	—	△193,013
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△553,873	△25,528	△579,401	△579,401
当期変動額合計	△193,013	1,329,661	△553,873	△25,528	△579,401	750,260
当期末残高	△1,918,211	29,816,292	1,129,330	△25,528	1,103,801	30,920,094

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,116,491	2,535,245	2,535,245	2,284,122	199,621	54,731	17,544,291	20,082,767
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△621,242	△621,242
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,439,872	2,439,872
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△54,731	54,731	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△54,731	1,873,361	1,818,630
当期末残高	9,116,491	2,535,245	2,535,245	2,284,122	199,621	—	19,417,653	21,901,397

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,918,211	29,816,292	1,129,330	△25,528	1,103,801	30,920,094
当期変動額						
剰余金の配当	—	△621,242	—	—	—	△621,242
当期純利益	—	2,439,872	—	—	—	2,439,872
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△20,100	△20,100	—	—	—	△20,100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	852,368	42,454	894,822	894,822
当期変動額合計	△20,100	1,798,529	852,368	42,454	894,822	2,693,352
当期末残高	△1,938,312	31,614,822	1,981,698	16,926	1,998,624	33,613,447

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(3) 開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(4) 材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(7) 社屋建替損失引当金

当社の本社建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しています。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、工事進行基準による完成工事高は、71,257,147千円です。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

(3) ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9. 消費税等に相当する額の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

・工事進捗率の見積り

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高71,257,147千円

ロ 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については、記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
有価証券	24,006千円	16,012千円
投資有価証券	84,443	68,226

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次の通りです。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
土地	一千円	1,160,524千円
建物	—	394,244

担保に係る債務は次の通りです。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	一千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
受取利息	51,000千円	50,090千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
車両運搬具	217千円	—千円
工具、器具及び備品	349	1,499
計	567	1,499

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	—千円	9,036千円
工具、器具及び備品	12	555
計	12	9,592

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,028,702千円、関連会社株式19,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,028,702千円、関連会社株式19,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	737,890千円	728,239千円
貸倒引当金	693,185	691,538
関係会社株式評価損	382,241	382,241
有価証券評価損	152,732	151,604
販売用不動産評価損	301,828	291,396
繰延ヘッジ損益	11,182	—
その他	504,577	694,508
繰延税金資産小計	2,783,637	2,939,528
評価性引当額	△2,392,076	△2,371,232
繰延税金資産合計	391,561	568,296
繰延税金負債		
前払年金費用	△213,412	△226,755
固定資産圧縮積立金	△87,438	△87,438
特別償却準備金	△23,973	—
繰延ヘッジ損益	—	△7,414
その他有価証券評価差額金	△463,742	△825,736
繰延税金負債合計	△788,567	△1,147,344
繰延税金資産(負債)の純額	△397,005	△579,048

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下となるため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,157,100	1,276,356
東映株式会社	50,000	1,194,500
株式会社八十二銀行	1,039,000	418,717
長野電鉄株式会社	902,467	411,333
森永製菓株式会社	96,000	379,680
アルピコホールディングス株式会社	1,714,200	299,985
東京海上ホールディングス株式会社	51,000	268,515
ライオン株式会社	110,000	237,490
株式会社千葉銀行	210,000	152,250
長野朝日放送株式会社	30,000	150,000
イオン株式会社	38,661	127,544
Kitano Arms Corp.	37,900	112,211
株式会社松屋	117,900	108,232
株式会社長野放送	60,000	105,300
東京美装興業株式会社	2,000	100,000
ソヤノウッドパワー株式会社	2,000	100,000
株式会社ベルーナ	70,600	91,638
その他49銘柄	673,202	1,005,849
計	7,335,030	6,539,602

（注）日立キャピタル株式会社は、令和３年４月１日付で三菱ＨＣキャピタル株式会社に商号変更しています。

【債券】

銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
（有価証券）		
その他有価証券		
分離利息国債２０２１年９月	1,000	1,000
分離利息国債２０２１年１２月	15,000	15,012
小計	16,000	16,012
（投資有価証券）		
その他有価証券		
分離利息国債２０２２年９月	5,000	5,009
分離利息国債２０２３年３月	1,000	1,002
分離利息国債２０２３年６月	15,000	15,046
分離利息国債２０２３年９月	13,000	13,044
分離利息国債２０２６年３月	23,000	23,103
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 第13回劣後特約付社債	50,000	50,164
分離利息国債２０２７年１２月	1,000	1,002
分離利息国債２０２８年３月	6,000	6,014
分離利息国債２０２８年９月	4,000	4,002
小計	118,000	118,391
計	134,000	134,403

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,914,705	3,955,993	32,700	10,837,998	4,008,279	200,227	6,829,719
構築物	199,199	16,907	—	216,107	169,416	3,363	46,691
機械及び装置	1,061,321	10,223	—	1,071,545	783,318	59,798	288,226
車両運搬具	67,424	2,980	4,230	66,174	47,755	10,839	18,418
工具器具	41,157	3,200	3,090	41,267	30,964	6,085	10,303
備品	1,721,739	166,301	46,630	1,841,411	957,043	98,435	884,367
土地	8,570,469	40,628	—	8,611,097	—	—	8,611,097
リース資産	69,587	28,350	—	97,937	53,680	5,784	44,256
建設仮勘定	516,624	3,675,729	4,191,821	532	—	—	532
有形固定資産計	19,162,229	7,900,314	4,278,472	22,784,071	6,050,458	384,534	16,733,613
無形固定資産							
借地権	6,952	—	—	6,952	—	—	6,952
その他	346,045	15,143	—	361,188	272,269	32,539	88,918
無形固定資産計	352,998	15,143	—	368,141	272,269	32,539	95,871
長期前払費用	212,820	48,992	13,184	248,627	157,065	5,742	91,561

- (注) 当期増加の主なものは次のとおりです。
 建物、土地、建設仮勘定……新長野本社ビル建て替えに伴う支出です。
 備品……本社、東京本社の備品購入によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,920,322	4,800	2,642	(注) 1 7,538	1,914,941
完成工事補償引当金	40,242	29,095	—	(注) 2 40,242	29,095
賞与引当金	276,753	317,934	276,753	—	317,934
役員賞与引当金	46,800	46,800	46,800	—	46,800
社屋建替損失引当金	35,824	—	35,824	—	—

- (注) 1 当期減少額（その他）は一般債権の洗替による戻入額です。
 2 当期減少額（その他）は洗替による戻入額です。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

- (3) 【その他】
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）1
株主に対する特典	なし

（注）1 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第75期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月29日関東財務局長に提出
2. 内部統制報告書及びその添付書類
令和2年6月29日関東財務局長に提出
3. 四半期報告書及び確認書
（第76期第1四半期）（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）
令和2年8月6日関東財務局長に提出
（第76期第2四半期）（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）
令和2年11月11日関東財務局長に提出
（第76期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
令和3年2月12日関東財務局長に提出
4. 臨時報告書
令和2年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

令和3年6月25日

北野建設株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 禎

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

吉 村 仁 士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北野建設株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北野建設株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準適用による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、主に土木、建築に関する建設工事の施工、その他関連業務を行っている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、建設工事における完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しており、工事進行基準による完成工事高は、71,257,147千円である。 また、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事進捗率は発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって算定しているが、工事原価総額は、工事契約の追加・変更、資材や賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがある。 以上より、当監査法人は、会計上の見積りによる判断の複雑性、不確実性を考慮し、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、工事進行基準による完成工事高を検討するため、受注から完成工事高の計上までの内部統制について整備状況及び運用状況の有効性を評価した上で、主に以下の手続を実施した。 ・重要な請負契約について、認識の単位及び工事収益総額を検討するため、工事契約書等の閲覧及び証憑突合、顧客に対して契約金額（工事契約の変更分を含む）及び受領金額の直接確認、工務部責任者への質問を実施した。 ・工事進捗率の基礎となる工事原価について、発生を裏付ける請求書等との証憑突合、取引業者等に対して債務の残高確認を実施した。 ・工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、工事別に工事原価総額や工事利益等の推移分析を実施し、実行予算等の根拠資料の閲覧、施工部門における工事関連資料との比較、工務部責任者への質問を実施するとともに、事後的に見積りと実績との比較検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北野建設株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北野建設株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月25日

北野建設株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 禎

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

吉 村 仁 士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北野建設株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北野建設株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準適用による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準適用による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。